【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【事業年度】	第174期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)
【会社名】	京成電鉄株式会社
【英訳名】	Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　林　敏　也
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡三丁目３番１号
【電話番号】	047(712)7000
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　河　角　　誠
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡三丁目３番１号
【電話番号】	047(712)7000
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　河　角　　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
営業収益	(百万円)	244,059	244,995	249,016	251,204	245,837
経常利益	(百万円)	30,602	36,980	37,169	42,572	47,064
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	21,973	27,048	25,683	30,997	35,711
包括利益	(百万円)	25,329	29,222	29,731	30,907	38,438
純資産額	(百万円)	214,708	241,480	267,622	296,374	332,344
総資産額	(百万円)	741,982	759,388	782,257	781,280	795,447
１株当たり純資産額	(円)	622.91	697.51	770.62	1,700.30	1,902.57
１株当たり当期純利益金額	(円)	64.91	79.90	75.86	183.10	210.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	28.4	31.1	33.4	36.8	40.5
自己資本利益率	(%)	11.0	12.1	10.3	11.3	11.7
株価収益率	(倍)	15.45	11.20	19.68	17.29	12.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	36,599	46,921	48,223	45,759	45,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△14,276	△19,401	△27,606	△19,372	△21,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,966	△29,300	△22,294	△19,922	△31,787
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	28,464	26,683	25,007	31,471	23,294
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	(人)	8,669 [2,964]	8,664 [3,075]	8,596 [3,031]	8,611 [3,046]	8,840 [3,328]

(注) １ 「第１ 企業の概況」から「第５ 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載している。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
３ 平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額については、第173期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
営業収益	(百万円)	76,789	76,673	76,673	79,618	76,850
経常利益	(百万円)	10,063	12,108	12,995	15,683	18,546
当期純利益	(百万円)	6,006	9,001	8,478	10,732	13,812
資本金	(百万円)	36,803	36,803	36,803	36,803	36,803
発行済株式総数	(千株)	344,822	344,822	344,822	344,822	172,411
純資産額	(百万円)	116,379	123,349	129,536	137,674	149,537
総資産額	(百万円)	518,161	525,128	531,532	519,113	511,715
１株当たり純資産額	(円)	338.86	358.99	377.00	801.37	870.68
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	11.00 (3.00)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	17.49	26.21	24.68	62.47	80.42
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.5	23.5	24.4	26.5	29.2
自己資本利益率	(%)	5.3	7.5	6.7	8.0	9.6
株価収益率	(倍)	57.35	34.15	60.49	50.67	32.11
配当性向	(%)	31.4	22.9	24.3	20.8	17.4
従業員数 ［外、平均臨時 雇用者数］	(人)	1,706 [256]	1,687 [265]	1,694 [263]	1,666 [250]	1,658 [245]

(注) 1　第170期の１株当たり配当額5.50円は、特別配当0.50円を含んでいる。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3　平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額については、第173期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。
4　第174期の１株当たり配当額11.00円は、１株当たり中間配当額3.00円と１株当たり期末配当額8.00円の合計である。平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、１株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、１株当たり期末配当額8.00円は株式併合後の金額となっている。従って、当該株式併合を踏まえて換算した場合、１株当たり中間配当額3.00円は6.00円に相当するため、１株当たり期末配当額8.00円を加えた第174期の１株当たり配当額は14.00円となる。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	概要
明治42年７月	京成電気軌道株式会社設立(資本金150万円、明治42年６月創立総会)
大正元年11月	押上～江戸川間、曲金(現京成高砂)～柴又間開通
２年10月	柴又～金町間開通
３年８月	江戸川～市川新田(現市川真間)間開通
４年11月	市川新田～京成中山間開通
５年12月	京成中山～京成船橋間開通
10年７月	京成船橋～千葉間開通
15年12月	京成津田沼～花咲町仮駅(成田市内)間開通
昭和５年４月	花咲町仮駅(廃止)～京成成田間開通
６年12月	日暮里～青砥間開通
７年７月	自動車課を新設し、乗合自動車事業の営業開始
８年11月	不動産業の営業開始
８年12月	日暮里～上野公園(現京成上野)間開通
20年６月	商号を京成電鉄株式会社に変更
24年５月	東京証券取引所上場
35年12月	都営地下鉄線に直通乗入れ運転開始
53年５月	京成成田～成田空港(現東成田)間開通、空港特急「スカイライナー」運転開始
60年８月	青砥～京成高砂間複々線開通
平成３年３月	成田空港ターミナルに直接乗入れによる営業開始(成田市駒井野分岐点～成田空港間開通、第二種鉄道事業)
４年４月	千葉急行線(現千原線)千葉中央～大森台間開通
７年４月	千葉急行線(現千原線)大森台～ちはら台間開通
10年10月	千葉急行電鉄株式会社解散に伴い千葉急行線(現千原線、千葉中央～ちはら台間)の営業譲受
15年７月	京成不動産株式会社を吸収合併(同日、株式会社ベルーム京成が京成不動産株式会社に商号変更)
15年10月	京成バス株式会社にバス事業を営業譲渡
18年12月	新京成電鉄線が千葉線に直通乗入れ運転開始
22年７月	成田空港線(成田スカイアクセス)開業

(2) 関係会社の沿革

年月	概要
昭和26年５月	京成建設工業株式会社設立(昭和31年９月京成建設株式会社に商号変更)
33年３月	京成興業株式会社設立(平成19年２月当社が吸収合併)
34年９月	京成観光株式会社設立(昭和43年３月(旧)京成ホテル株式会社に商号変更、平成20年12月解散、　平成21年４月清算結了)
36年８月	千葉京成ホテル開業
44年４月	東洋交通株式会社(現千葉中央バス株式会社)が当社傘下となる
46年５月	株式会社志満津百貨店が当社傘下となり株式会社京成志満津に商号変更(昭和50年４月株式会社水戸京成百貨店に商号変更)
46年７月	(旧)京成不動産株式会社設立(昭和63年１月解散、同年３月清算結了)
47年５月	北総開発鉄道株式会社設立(平成16年７月北総鉄道株式会社に商号変更)
47年10月	京成百貨店(上野)開店(昭和59年12月閉店)
48年12月	京成興業株式会社のストア部門を譲受し、株式会社京成ストア設立
49年９月	水戸京成ホテル開業
54年３月	北総開発鉄道線北初富～小室間開通(現北総線、第一種鉄道事業) 新京成電鉄線に直通乗入れ運転開始(暫定)
59年３月	住宅・都市整備公団線小室～千葉ニュータウン中央間開通(現北総線、第二種鉄道事業)
60年８月	京成土地株式会社設立(平成４年６月京成都市開発株式会社に商号変更)
62年11月	長成不動産株式会社設立(昭和63年１月(旧)京成不動産株式会社より営業譲受し京成不動産株式会社に商号変更)
平成３年３月	北総・公団線京成高砂～新鎌ヶ谷間開通(現北総線、第一種鉄道事業) 京成電鉄線に直通乗入れ運転開始
４年７月	北総・公団線北初富～新鎌ヶ谷間廃止(現北総線、第一種鉄道事業) 新京成電鉄線への直通乗入れ運転終了
７年４月	北総・公団線千葉ニュータウン中央～印西牧の原間開通(現北総線、第二種鉄道事業)
11年10月	京成不動産株式会社(平成15年７月当社が吸収合併)が京成都市開発株式会社を吸収合併
12年７月	北総・公団線印西牧の原～印旛日本医大間開通(現北総線、第二種鉄道事業)
14年９月	千葉中央駅東口複合施設「ミラマーレ」開業
16年７月	千葉ニュータウン鉄道株式会社が都市基盤整備公団より鉄道施設(北総・公団線小室～印旛日本医大間)を取得(現北総線、第三種鉄道事業)
18年３月	京成百貨店(水戸)新店舗移転開業

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社78社及び関連会社９社により構成され、その営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

なお、次の部門は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

(1) 運輸部門(54社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道㈱①、千葉ニュータウン鉄道㈱①、新京成電鉄㈱② 関東鉄道㈱②、小湊鉄道㈱②、成田空港高速鉄道㈱②
バス事業	京成バス㈱①、千葉交通㈱①、千葉中央バス㈱①、千葉海浜交通㈱① 千葉内陸バス㈱①、成田空港交通㈱①、ちばフラワーバス㈱① ちばレインボーバス㈱①、東京ベイシティ交通㈱①、ちばグリーンバス㈱① 京成タウンバス㈱①、ちばシティバス㈱①、京成トランジットバス㈱① 京成バスシステム㈱①、関東鉄道㈱②、小湊鉄道㈱②、東京空港交通㈱②
タクシー事業	帝都自動車交通㈱①、帝都自動車交通㈱(新橋・竹橋)① 帝都自動車交通㈱(渋谷・銀座)①、帝都自動車交通㈱(神田・日本橋)① 帝都自動車交通㈱(墨田)①、帝都自動車交通㈱(日暮里)① 帝都自動車交通㈱(大森)①、帝都自動車交通㈱(板橋)①、帝都葛飾交通㈱① 市川交通自動車㈱①、成田タクシー㈱①、㈱千葉交タクシー①、船橋交通㈱① 合同タクシー㈱①、西千葉タクシー㈱①、かずさ交通㈱①、三田下総交通㈱① その他15社

(2) 流通部門(６社)

事業の内容	会社名
ストア業	㈱京成ストア①、㈱コミュニティー京成①
百貨店業	㈱水戸京成百貨店①
園芸植物卸売業	京成バラ園芸㈱①
ショッピングセンター業	㈱ユアエルム京成① その他１社

(3) 不動産部門(７社)

事業の内容	会社名
不動産販売業	当社、京成不動産㈱①、新京成電鉄㈱②、関東鉄道㈱②、小湊鉄道㈱②
不動産賃貸業	当社、京葉商事㈱①、新京成電鉄㈱②、関東鉄道㈱②、小湊鉄道㈱②
不動産管理業	京成ビルサービス㈱①

(4) レジャー・サービス部門(13社)

事業の内容	会社名
テーマパーク事業	㈱オリエンタルランド②
飲食・映画・遊技場業	㈱イウォレ京成①、筑波観光鉄道㈱①
ホテル業	京成ホテル㈱①、㈱千葉京成ホテル①
広告代理業	㈱京成エージェンシー①
旅行業	京成トラベルサービス㈱①
清掃業	京成ハーモニー㈱① その他５社

(5) 建設部門(２社)

事業の内容	会社名
建設業	京成建設㈱①、京成電設工業㈱①

(6) その他の部門(10社)

事業の内容	会社名
鉄道車両整備業	京成車両工業㈱①
自動車車体製造業	京成自動車工業㈱①
保険代理業	㈱京成保険コンサルティング①
自動車教習所業	㈱京成ドライビングスクール①
太陽光発電業	京成ソーラーパワー㈱① その他５社

(注) 1　①は連結子会社、②は持分法適用関連会社である。
2　上記部門の会社数には、当社及び関連会社３社が各々２部門に重複して含まれている。
3　当社は、北総鉄道㈱と相互直通運転をしている。
4　当社は、京成トラベルサービス㈱に対して乗車券の発売業務を委託している。
5　当社は、京成建設㈱、京成電設工業㈱及び京成車両工業㈱に対して工事を発注している。

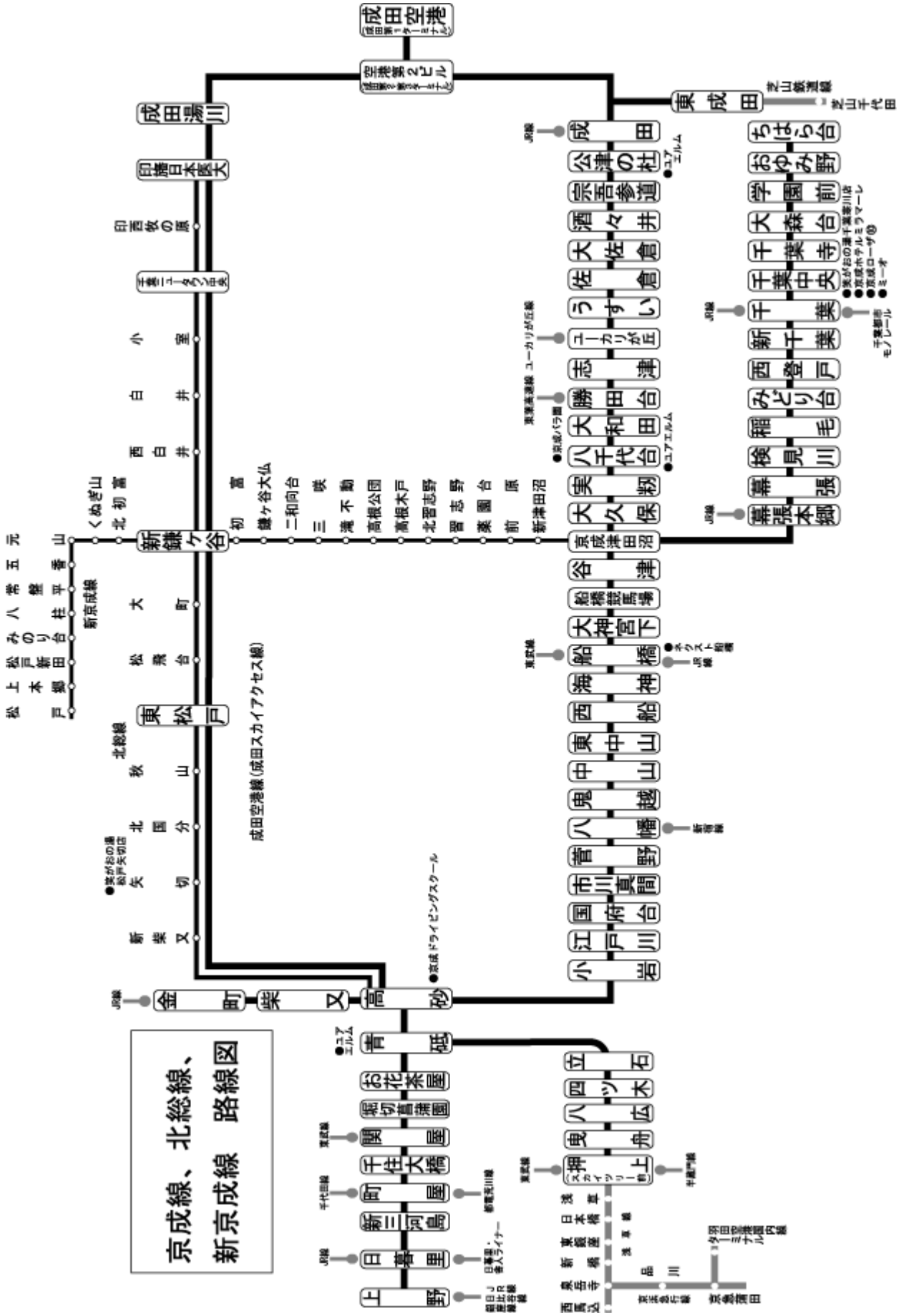
京成線、北総線、
新京成線　路線図
成田空港
成田空港ターミナルビル
成田空港第2ビル
成田湯川
印旛日本医大
印西牧の原
千葉ニュータウン中央
白井
西白井
小室
新鎌ケ谷
初富
鎌ヶ谷大仏
二和向台
三咲
滝不動
高根公団
高根木戸
北習志野
習志野
実籾
前原
新津田沼
くぬぎ山
北初富
新京成線
松戸
元
五香
八柱
馬橋
常盤平
松戸新田
みのり台
北小金
松飛台
大町
東松戸
北総線
秋山
北国分
矢切
新柴又
●京成ドライビングスクール
成田空港線（成田スカイアクセス線）
成田
公津の杜
●ユアエルム
宗吾参道
酒々井
大佐倉
佐倉
うすい
ユーカリが丘
志津
勝田台
大和田
八千代台
●ユアエルム
実籾
大久保
京成津田沼
谷津
船橋競馬場
大神宮下
船橋
●ネクスト前橋
西船
海神
東中山
中山
鬼越
八幡
菅野
市川真間
国府台
江戸川
小岩
東成田
ちはら台
おゆみ野
学園前
大森台
千葉寺
千葉中央
●茂がおの湯千葉新川は
●京成ホテルミラマーレ
●京成ローザ㊙
●ミーオ
千葉
千葉都市モノレール
新千葉
西登戸
みどり台
稲毛
検見川
幕張
幕張本郷
金町
柴又
高砂
青砥
お花茶屋
堀切菖蒲園
関屋
千住大橋
町屋
新三河島
日暮里
日暮里：舎人ライナー
上野
JR上野駅
都営地下鉄
都電荒川線
京成線
千代田線
JR線
立石
四ツ木
八広
曳舟
押上
スカイツリー前
半蔵門線
浅草
日本橋
新橋
東京駅
品川
羽田空港第2ターミナル
羽田空港第1ターミナル
成田空港
成田空港駅

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 北総鉄道㈱ ※1	千葉県鎌ケ谷市	24,900	鉄道事業	50.0	あり	あり	あり	あり
千葉ニュータウン鉄道㈱	千葉県市川市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
京成バス㈱	千葉県市川市	2,005	バス事業	100.0	〃	なし	〃	〃
千葉交通㈱	千葉県成田市	60	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
千葉中央バス㈱	千葉市緑区	100	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
千葉海浜交通㈱	千葉市美浜区	15	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
千葉内陸バス㈱	千葉県四街道市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	なし
成田空港交通㈱	千葉県成田市	60	〃	83.3 [16.7]	〃	〃	なし	〃
ちばフラワーバス㈱	千葉県山武市	80	〃	100.0 [20.0]	〃	〃	あり	あり
ちばレインボーバス㈱	千葉県印西市	90	〃	100.0 [20.0]	〃	〃	〃	〃
東京ベイシティ交通㈱	千葉県浦安市	30	〃	65.3	〃	〃	なし	なし
ちばグリーンバス㈱	千葉県佐倉市	60	〃	100.0 [20.0]	〃	〃	あり	あり
京成タウンバス㈱	東京都葛飾区	60	〃	100.0 [20.0]	〃	〃	〃	〃
ちばシティバス㈱	千葉市美浜区	30	〃	100.0 [20.0]	〃	〃	〃	〃
京成トランジットバス㈱	千葉県市川市	90	〃	66.7 [13.3]	〃	〃	〃	〃
京成バスシステム㈱	千葉県船橋市	30	〃	100.0 [20.0]	〃	〃	〃	〃
帝都自動車交通㈱	東京都中央区	500	ハイヤー事業統轄 タクシー事業統轄	100.0	〃	〃	〃	〃
帝都自動車交通㈱ (新橋・竹橋)	東京都中央区	50	ハイヤー事業	100.0 [100.0]	〃	〃	なし	なし
帝都自動車交通㈱ (渋谷・銀座)	東京都中央区	50	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
帝都自動車交通㈱ (神田・日本橋)	東京都中央区	50	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
帝都自動車交通㈱ (墨田)	東京都中央区	95	タクシー事業	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
帝都自動車交通㈱ (日暮里)	東京都中央区	50	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	あり	あり
帝都自動車交通㈱ (大森)	東京都中央区	95	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	なし	なし
帝都自動車交通㈱ (板橋)	東京都中央区	50	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
帝都葛飾交通㈱	東京都中央区	50	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	あり	あり
市川交通自動車㈱	千葉県市川市	12	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
成田タクシー㈱	千葉県成田市	10	〃	94.2 [67.4]	〃	〃	〃	なし
㈱千葉交タクシー	千葉県成田市	10	〃	100.0 [59.9]	〃	〃	〃	あり
船橋交通㈱	千葉県船橋市	40	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
合同タクシー㈱	千葉県松戸市	28	〃	100.0	〃	〃	なし	なし
西千葉タクシー㈱	千葉市中央区	16	〃	100.0	〃	〃	あり	あり
かずさ交通㈱	千葉県木更津市	15	〃	100.0 [53.3]	〃	あり	なし	なし
三田下総交通㈱	千葉県船橋市	10	〃	100.0 [100.0]	〃	なし	〃	〃
㈱京成ストア ※3	千葉県市川市	475	ストア業	100.0	〃	〃	あり	あり

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
㈱コミュニティー京成	千葉県市川市	15	ストア業	100.0	あり	なし	あり	あり
㈱水戸京成百貨店 ※３	茨城県水戸市	200	百貨店業	76.0	〃	〃	〃	〃
京成バラ園芸㈱	東京都墨田区	40	園芸植物卸売業	100.0	〃	〃	〃	なし
㈱ユアエルム京成	千葉県八千代市	45	ショッピングセンター業	100.0	〃	〃	〃	あり
京成不動産㈱	東京都葛飾区	45	不動産販売業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成ビルサービス㈱	千葉県市川市	20	不動産管理業	100.0	〃	〃	〃	〃
京葉商事㈱	東京都葛飾区	1	不動産賃貸業	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
㈱イウォレ京成	千葉市中央区	30	飲食・映画業	100.0	〃	あり	〃	〃
筑波観光鉄道㈱	茨城県つくば市	47	鉄道・索道業	73.5	〃	なし	なし	なし
京成ホテル㈱	茨城県水戸市	10	ホテル業	100.0	〃	あり	あり	あり
㈱千葉京成ホテル	千葉市中央区	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
㈱京成エージェンシー	千葉県市川市	50	広告代理業	100.0	〃	なし	〃	〃
京成トラベルサービス㈱	千葉県市川市	70	旅行業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成ハーモニー㈱	千葉県印旛郡酒々井町	10	清掃業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成建設㈱	千葉県船橋市	450	建設業	69.1	〃	〃	〃	〃
京成電設工業㈱	千葉県八千代市	35	〃	81.4	〃	〃	〃	〃
京成車両工業㈱	千葉県印旛郡酒々井町	20	鉄道車両整備業	60.0	〃	〃	〃	〃
京成自動車工業㈱	千葉県市川市	20	自動車車体製造業	100.0	〃	あり	なし	なし
㈱京成保険コンサルティング	東京都墨田区	50	保険代理業	100.0	〃	なし	あり	あり
㈱京成ドライビングスクール	東京都葛飾区	50	自動車教習所業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成ソーラーパワー㈱	千葉県市川市	10	太陽光発電業	100.0	〃	あり	〃	〃
(持分法適用関連会社)								
新京成電鉄㈱ ※２	千葉県鎌ケ谷市	5,935	鉄道事業 不動産販売業 不動産賃貸業	41.1 [1.8]	〃	なし	〃	〃
関東鉄道㈱ ※２	茨城県土浦市	510	鉄道・バス事業 不動産販売業 不動産賃貸業	30.7 [0.0]	〃	〃	〃	なし
小湊鉄道㈱	千葉県市原市	202	〃	19.3	〃	〃	なし	〃
成田空港高速鉄道㈱	東京都中央区	9,100	鉄道事業	33.0	〃	〃	あり	あり
東京空港交通㈱	東京都中央区	1,440	バス事業	27.3	〃	〃	〃	〃
㈱オリエンタルランド ※２	千葉県浦安市	63,201	テーマパーク事業	21.9 [0.1]	〃	〃	〃	なし

(注)　議決権の所有割合の［　］内は、間接所有割合で内数。

※１　特定子会社に該当している。

※２　有価証券報告書を提出している。

※３　㈱京成ストア及び㈱水戸京成百貨店については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている。

主要な損益情報等は次のとおりである。

会社名	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益又は当期純損失（△)(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
㈱京成ストア	27,144	453	332	346	6,013
㈱水戸京成百貨店	25,492	82	△24	416	5,908

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年３月31日現在

セグメントの名称	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	全社(共通)	計
従業員数(人)	7,143 [2,007]	597 [798]	146 [216]	353 [248]	297 [21]	206 [36]	98 [2]	8,840 [3,328]

(注) 1　従業員数は就業人員であり、［　］内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載している。
2　全社(共通)の従業員数は、提出会社の各事業関連に係る人員である。

(2) 提出会社の状況

平成29年３月31日現在

従業員数(人)				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
運輸業	不動産業	全社（共通）	計			
1,535 [243]	25 [0]	98 [2]	1,658 [245]	42.0	19.2	7,417,438

(注) 1　従業員数は就業人員であり、［　］内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載している。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

なお、提出会社には京成電鉄労働組合があり、平成29年３月31日現在、組合員数は1,495名で、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟している。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策等を背景に雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調にあるが、海外経済の不確実性に加え、個人消費や企業収益の改善に足踏みが見られるなど、先行き不透明な状況で推移した。

このような状況の中で、当社グループは、全事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、より一層の経費削減に取り組むなど、業績の向上に努めたほか、「ＢＭＫ（ベストマナー向上）推進運動」にも引き続き取り組み、お客様サービスの向上を図った。

その結果、全事業営業収益は2,458億３千７百万円（前期比2.1%減）となったが、全事業営業利益は300億４千８百万円（前期比6.4%増）となった。経常利益は470億６千４百万円（前期比10.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は357億１千１百万円（前期比15.2%増）となった。

（運輸業）

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、高架橋の耐震補強工事等を実施したほか、昨年12月にデジタルＡＴＳの全線における設置が完了した。

大規模工事については、押上線連続立体化工事において、本年３月に墨田区内の事業が完了したほか、葛飾区内の仮下り線工事を推進した。また、本年３月に千住大橋駅の駅舎改良工事が完了した。

営業面では、昨年11月にダイヤ改正を行い、スカイライナー及びアクセス特急を増発したほか、千葉線・千原線において、一部列車を除き４両編成を６両編成とすることにより、輸送力の増強を図った。また、訪日外国人の利便性向上に向け、「スカイライナー＆京成インフォメーションセンター」を成田空港駅構内にオープンしたことに加え、自動券売機の多言語化を京成線全駅で行った。このほか、「京成スカイライナー＆東京サブウェイチケット」の海外旅行会社における販売を拡大するとともに、スカイライナーと帝都タクシーがセットで利用できる企画乗車券「京成スカイライナー＆帝都タクシー」を発売するなど、各種営業施策を実施した。

バス事業では、一般乗合バス路線において、既存路線の増便や系統新設等を実施した。高速バス路線においては、成田空港・芝山町と大崎駅を結ぶ「成田シャトル」等の運行を開始したほか、需要に合わせた「東京シャトル」のダイヤ改正等を実施した。また、訪日外国人向けに京成バス株式会社において、スマートフォンを活用した通訳サービスを導入した。

タクシー事業では、電話回線混雑時でもスムーズな配車を可能にする自動音声配車システムを拡大し、お客様サービスの向上を図った。また、葛飾区のタクシー会社より事業を譲受し、昨年８月から帝都葛飾交通株式会社として営業を開始した。

以上の結果、訪日外国人増加の影響等により、営業収益は1,443億２千２百万円（前期比3.1%増）となり、営業利益は212億８千７百万円（前期比15.9%増）となった。

（業種別営業成績表）

業種別	当連結会計年度 (28.４.１～29.３.31)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道事業	84,176	3.1
バス事業	44,182	2.0
タクシー事業	23,185	4.4
消去	△7,221	―
営業収益計	144,322	3.1

提出会社の鉄道事業運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (28.４.１～29.３.31)	
				前期比(%)
営業日数		日	365	△0.3
営業キロ		キロ	152.3	0.0
客車走行キロ		千キロ	96,927	0.2
旅客人員	定期	千人	164,250	2.2
	定期外	〃	116,034	1.9
	計	〃	280,284	2.1
旅客運輸収入	定期	百万円	20,569	2.1
	定期外	〃	40,164	4.3
	計	〃	60,734	3.5
運輸雑収		〃	3,667	2.2
収入合計		〃	64,401	3.5
一日平均収入		〃	176	3.7
乗車効率		%	33.4	―

(注)乗車効率の算出方法は $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ}\times\text{平均定員}}$ による。

(流通業)

百貨店業では、新規ブランドを導入したほか、新店開店10周年を記念した各種イベントを開催するなど、販売の強化に努めた。

ストア業では、リブレ京成江戸川駅前店の改装工事を実施したほか、京成津田沼駅及び青砥駅構内にコンビニエンスストアの新店舗をオープンするなど、収益の拡大に努めた。

ショッピングセンター業では、ユアエルム八千代台店が新規出店テナントを加えてリニューアルオープンし、集客を図った。

しかしながら、営業収益は684億１千５百万円（前期比1.9%減）となり、営業利益は９億２千１百万円（前期比20.9%減）となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当連結会計年度 (28.４.１～29.３.31)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
ストア業	36,978	△1.7
百貨店業	25,492	△1.5
園芸植物卸売業	1,988	△8.3
ショッピングセンター業	4,360	△3.3
消去	△404	―
営業収益計	68,415	△1.9

（不動産業）

不動産販売業では、「サングランデ　ザ・レジデンス千葉」及び「サングランデ松戸」の中高層住宅を販売した。また、中高層住宅予定地として習志野市鷺沼台土地を取得した。

不動産賃貸業では、江東区潮見のビジネスホテル、土浦市生田町及び曳舟高架下の商業施設のほか、船橋高架下において、保育施設が稼働した。また、四街道市大日の商業施設や墨田区業平の賃貸施設等を取得した。

しかしながら、営業収益は174億５千７百万円（前期比21.0%減）となり、営業利益は56億２千１百万円（前期比16.3%減）となった。

（業種別営業成績表）

業種別	当連結会計年度 (28.４.１～29.３.31)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産販売業	3,929	△57.9
不動産賃貸業	11,004	8.3
不動産管理業	4,243	5.9
消去	△1,718	―
営業収益計	17,457	△21.0

（レジャー・サービス業）

ホテル業では、京成ホテルミラマーレにおいて、各種宿泊プランを企画するなど、新規顧客の獲得に努めた。

旅行業では、新しい商品の企画・催行により、営業力の強化を図った。

以上の結果、営業収益は101億６千６百万円（前期比0.5%増）となり、営業利益は３億２百万円（前期比7.5%増）となった。

（業種別営業成績表）

業種別	当連結会計年度 (28.４.１～29.３.31)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
飲食・映画・遊技場業	3,176	△5.1
ホテル業	2,702	△2.5
広告代理業	3,187	10.8
旅行業	1,053	△1.3
清掃業	46	△1.1
消去	―	―
営業収益計	10,166	0.5

（建設業）

建設業では、鉄道施設改良工事や分譲マンションの新築工事等を行ったほか、新規受注先の拡大に努めた。

以上の結果、営業収益は216億７千３百万円（前期比13.3%減）となったが、営業利益は15億円（前期比21.2%増）となった。

（その他の事業）

その他の事業の営業収益は50億６千４百万円（前期比1.5%増）となったが、営業利益は２億６千６百万円（前期比24.8%減）となった。

（業種別営業成績表）

業種別	当連結会計年度 (28.４.１～29.３.31)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道車両整備業	2,698	7.6
自動車車体製造業	1,287	△13.7
保険代理業	439	12.6
自動車教習所業	590	△2.1
太陽光発電業	49	―
消去	―	―
営業収益計	5,064	1.5

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益465億９千５百万円に減価償却費等を調整した結果、451億３千３百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ６億２千５百万円（1.4%）の収入減となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により215億３千５百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ21億６千２百万円（11.2%）の支出増となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済による支出等により317億８千７百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ118億６千５百万円（59.6%）の支出増となった。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ81億７千６百万円（26.0%）減少し、232億９千４百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていない。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「１　業績等の概要」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示している。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献する』ことを、「グループ経営理念」としている。また、「グループ行動指針」として、『安全、接客、成長、企業倫理、環境』の５つの項目を定め、グループ各社の社員に周知している。

また、長期経営ビジョンとして「グループ事業の中核である交通運輸事業の競争力・収益力をさらに強化すると共に、千葉県北西部（特に京成線・新京成線・北総線沿線）並びに東京都東部を地盤として地域に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充する。」と定め、当社グループが一体となって競争力・総合力の強化に努めている。

(2) 目標とする経営指標

営業利益、営業利益率、経常利益の向上及び有利子負債の削減に努めている。なお、長期経営計画「Evolution Plan（＝Ｅプラン）」（平成22～33年度）では、平成34年３月期の数値目標として、営業収益2,800億円以上、営業利益率10%以上、有利子負債残高3,500億円以下、ＥＢＩＴＤＡ倍率（有利子負債残高÷（営業利益＋減価償却費））７倍以下を掲げている。また、中期経営計画「Ｅ３プラン」（平成28～30年度）では、平成31年３月期の数値目標として、営業利益280億円以上、営業利益率11%以上、経常利益440億円以上、有利子負債残高上限3,250億円、ＥＢＩＴＤＡ倍率上限6.1倍を掲げている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、長期経営計画「Ｅプラン」の第３段階となる中期経営計画「Ｅ３プラン」（平成28～30年度）を推進している。

「Ｅ３プラン」は、「持続的な成長に向けた収益拡大への挑戦」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「経営基盤の一層の強化」の３点を基本方針としている。これに沿って、「（１）インバウンド市場の深耕」、「（２）事業機会を活かした収益拡大」、「（３）沿線エリアの魅力向上」、「（４）安全・安心の確保並びにサービス品質の向上」、「（５）財務健全性の向上並びにグループ経営体制の充実」を基本戦略に据え、事業を進めている。

なお、当計画は平成28年３月25日に東京証券取引所に適時開示している。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想される。当社グループは、平成28年度から新たにスタートした中期経営計画「Ｅ３プラン」を着実に推進し、事業の中核である運輸業の競争力・収益力をさらに強化するとともに、沿線に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充していく。

運輸業では、ホームドアの設置等による安全輸送の徹底及び安全管理体制のさらなる強化を図っていく。このほか、鉄道事業においては、成田空港輸送の利便性・認知度を向上させ、訪日外国人を中心とした空港旅客の取り込み強化を図っていく。バス・タクシー事業においては、ＢＲＴ事業の円滑な推進やお客様サービスの更なる向上に取り組んでいく。

流通業では、計画的な出店やテナントリーシング機能の強化等により、収益力の強化を図っていく。

不動産業では、不動産販売業における新規事業用地取得並びに販売力の強化による収益確保に努めていく。また、不動産賃貸業においては、収益性の高い賃貸資産の拡充及びグループ保有資産の有効活用を推進していく。

レジャー・サービス業では、ホテル業における宿泊主体型事業への参入及び付加価値の高いサービスの提供等により、収益力の強化を図っていく。

建設業では、競争力の強化と新規顧客層の拡充により、受注の拡大を目指していく。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与していく。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでいく。さらに、お客様第一主義を徹底し、「ＢＭＫ（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築していく。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりである。

（会社の支配に関する基本方針）

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹（以下「コア事業」という。）としており、それに伴う社会的責任を負っている。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができる。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要である。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えている。

② 大規模買付行為への対応方針

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の判断に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包している。

にもかかわらず、実際には、大規模買付者及び大規模買付行為に関する十分な情報の提供なくしては、株主が、当該大規模買付行為により当社グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは困難である。とりわけ、前記の当社グループの企業価値に関わる特殊事情をも考慮すると、当社は、大規模買付者をして株主の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えている。

さらに、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も、決して否定できない状況にある。かかる状況の下においては、当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えている。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指している。そのため、「京成グループは、お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の５項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めている。

② グループ経営計画

当社グループでは、前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、３年毎にグループ中期経営計画を作成している。この中で、グループシナジーを最大限発揮しうる体制の強化を図り、当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを基本方針としている。

平成28年度から平成30年度にわたる「Ｅ３プラン」においては、「持続的な成長に向けた収益拡大への挑戦」、「安全かつ安心なサービスの提供」及び「経営基盤の一層の強化」の基本方針のもと、「インバウンド市場の深耕」、「事業機会を活かした収益拡大」、「沿線エリアの魅力向上」、「安全・安心の確保並びにサービス品質の向上」及び「財務健全性の向上並びにグループ経営体制の充実」を基本戦略としてグループ全体の企業価値の最大化を追求する。

③　利益還元の考え方

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としている。

④　コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っている。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規則等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っている。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めていく。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置している。当社の取締役会は社外取締役２名を含む16名で構成している。なお、取締役の任期を１年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っている。監査役会は５名で構成しており、４名は社外監査役となっている。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めている。

（3）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本施策」という。）を定めている。

本施策の概要は、次のとおりである。

①　大規模買付ルールの設定

本施策においては、まず、大規模買付行為を行う場合に大規模買付者に従っていただくべきルール（本施策において「大規模買付ルール」という。）として、(ⅰ)株主及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付者及び当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供すること、及び(ⅱ)当社取締役会が当該大規模買付行為についての検討・評価を行い、大規模買付者と交渉し、株主に意見・代替的提案等を提示するため、一定期間は大規模買付行為を行わないことを、それぞれ定めている。

②　独立委員会の設置

本施策においては、さらに、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（本施策において「大規模買付対抗措置」という。）の発動等に関する当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成される独立委員会（本施策において「独立委員会」という。）を設置することを定めている。

③　大規模買付対抗措置の内容・発動要件・発動手続

本施策においては、次に、大規模買付対抗措置について、(ⅰ)その内容として、原則として、新株予約権の無償割当てによること、(ⅱ)その発動の要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益が著しく毀損される場合であって、当該大規模買付行為に対する対抗手段として相当性を有する場合に限って発動しうること、及び(ⅲ)その発動手続として、原則として、前記②の独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、当社取締役会の決議をもって発動することを、それぞれ定めている。

当社は、平成28年５月20日開催の取締役会において本施策の具体的な内容について決定し、平成28年６月29日開催の第173期定時株主総会においてその承認を受けており、その詳細は、平成28年５月20日付で「当社株式等の大規模

買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」として公表し、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.keisei.co.jp/）に掲載している。

（4）前記の取組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

①　基本方針の実現に資する特別な取組みについて

前記(2)に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものである。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

②　基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みについて

前記(3)に記載した本施策は、以下のとおり、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める３原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、及び必要性・相当性の原則）に適合している。また、本施策は、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。したがって、本施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもない。

ア　企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本施策は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の内容及び発動要件を予め設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものである。

また、大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考える。

イ　事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも本施策に具体的かつ明確に示したところであり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考える。

ウ　株主意思の反映

本施策は、株主総会の決議によって承認されることを条件として効力を生じている。また、本施策は、本施策の有効期間中いつでも、当社株主総会の決議によっても廃止することができ、本施策の変更は、原則として、当社株主総会の決議によって承認されることをもって効力を生じる。したがって、本施策の導入、継続、廃止及び変更の是非の判断には、いずれも株主の意思が反映されるものと考える。

なお、当社の取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までとなっている。したがって、大規模買付対抗措置の発動等の是非の判断にも、取締役の選任を通じて株主の意思が適切に反映されるものと考える。

エ　取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成される独立委員会を設置している。そして、この独立委員会は、当社取締役会に対して大規模買付対抗措置を発動することの是非を勧告するほか、当社取締役会が諮問した事項について勧告又は意見の提出を行うこととし、当社取締役会は、独立委員会の勧告及び意見を最大限尊重するものとしている。

また、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除している。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考える。

オ　デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本施策は、当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議によっても廃止することができ、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本施策を廃止することが可能である。したがって、本施策は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させてもなおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までとなっている。したがって、本施策は、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、以下の将来に関する事項は、平成29年４月に開催したコンプライアンス・リスク管理委員会における審議を経て判断したものであり、有価証券報告書提出日（平成29年６月29日）時点において変更はない。

(1) 法的規制等

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を主たる事業としている。これらの事業を営む上で、施設等の新設や保全、運賃・料金の設定等には鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制を受けている。そのほか当社グループの各事業は所管法令による規制を受けており、法的規制の新設又は適用基準の重大な変更がなされた場合、企業活動の制限又は法令上の規制に対応するための経営コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。

当社グループが提供する商品の品質管理には万全を期しているが、施工販売物件における瑕疵、取扱商品に重大な商品事故が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性がある。

当社グループでは、内部統制システムの維持、向上に取り組んでいるが、内部統制の重大な不備等により不適切な財務報告等が発生した場合、また、反社会的勢力に対する不適切な対応等が行われた場合には、社会的信用が失墜する可能性がある。

(2) 少子・高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されている。当社グループの事業エリアは全国平均からは遅行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 国際情勢等

当社グループの事業エリア内には成田国際空港があり、運輸業における空港利用者に係る営業収益の依存度は比較的高い状況にある。このため、重大なテロ行為や国際紛争、感染症流行等が発生した場合、空港利用客の大幅減少により収益が減少する可能性があるほか、市場や為替相場の動向による原油及び原材料価格が高騰した場合、電気料金及び商品・原材料調達コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。

(4) 自然災害等

当社グループは、運輸業を中心に、東京都東部、千葉県北西部を中心とした一定の地域に事業を展開している。同地域において大地震・台風及び大雪等の自然災害が発生した場合、あるいは当社グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故や感染症、電力等の供給制限が発生した場合、顧客や従業員の罹災、固定資産や棚卸資産へ被害が及ぶこともあり、また、消費意欲の低下による収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性がある。

(5) システム障害

当社グループでは、決算業務処理や列車運行、座席予約システム等各事業において情報システムを使用している。これらのハードウェア、ソフトウェア又はネットワークに、自然災害や人為的ミス、妨害行為等により重大な障害が発生した場合、業務に支障を来し開示情報等の遅延による社会的信用の失墜の惧れがあるほか、復旧並びに改善に長期を要する場合、収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。

(6) 金利変動

当連結会計年度末の当社グループの借入金、社債、鉄道・運輸機構長期未払金及びリース債務の合計は3,143億円であり、今後とも有利子負債の抑制に努めていく方針である。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めているが、今後、金利が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。

(7) 情報漏洩

当社グループでは、各事業において個人情報等業務上の機密情報を保有している。「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」、「内部者取引防止規則」等を制定し、役員や従業員への啓蒙活動、マニュアル類の整備等機密情報の管理体制の整備・強化に努めているが、不測の事故等により機密情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。

(8) その他

羽田空港の更なる機能強化により、相対的に成田国際空港の旅客需要が低下した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。不適切なお客様対応を行った場合、又は情報開示を適時適正に実施しなかった場合、当社グループの社会的信用が失墜する惧れがある。重要な提携先や取引先において不測の事故や事件が発生し、又は経営が悪化した場合、当社グループの事業に支障を来す惧れがある。関係会社の業績が悪化した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性がある。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、当社グループの全てのリスクを網羅したものではない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は当連結会計年度末（平成29年３月31日）時点において判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。その作成に際し経営者は、決算日における貸借対照表及び会計期間における損益計算書の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければならない。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況並びに今後の見通しに応じて合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、前期末比141億６千７百万円（1.8%）増の7,954億４千７百万円となった。これは、持分法適用会社株式の増加により「投資有価証券」が増加したことによるものである。

負債合計は、前期末比218億２百万円（4.5%）減の4,631億２百万円となった。これは、借入金が減少したことによるものである。

純資産合計は、前期末比359億６千９百万円（12.1%）増の3,323億４千４百万円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したことによるものである。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益は減収、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となった。

当連結会計年度の営業収益は2,458億３千７百万円で、前連結会計年度に比べ53億６千７百万円（2.1%）の減収となった。これは、運輸業において鉄道事業の輸送人員の増加等により44億円（3.1%）の増収となったこと、不動産業において販売戸数の減少により46億３千４百万円（21.0%）の減収となったこと、建設業において完成工事高の減少により33億１千５百万円（13.3%）の減収となったことが主たる要因である。なお、営業収益（セグメント間取引を含む）におけるセグメント別構成比は、運輸業54.0%、流通業25.6%、不動産業6.6%、レジャー・サービス業3.8%、建設業8.1%、その他の事業1.9%である。

営業利益は300億４千８百万円で、前連結会計年度に比べ18億１千４百万円（6.4%）の増益となった。これは、運輸業において29億２千８百万円（15.9%）の増益となったことが主たる要因である。なお、営業利益（セグメント間取引を含む）におけるセグメント別構成比は、運輸業71.2%、流通業3.1%、不動産業18.8%、レジャー・サービス業1.0%、建設業5.0%、その他の事業0.9%である。

経常利益は470億６千４百万円で、前連結会計年度に比べ44億９千１百万円（10.6%）の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は357億１千１百万円で、前連結会計年度に比べ47億１千４百万円（15.2%）の増益となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「１　業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動により得たキャッシュ・フロー、長期借入れによる収入は設備投資に充当し、さらにその残額を有利子負債の返済資金に充当した。

なお、当社グループは、今後グループのコア事業である運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保と将来の競争力強化を目指す。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、社債及び借入金等により調達する予定であるが、全事業における収益力強化と事業選別の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存である。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸業における押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事に係る投資金額の増加等により、338億２千万円（前期比20.2%増）となった。

運輸業では、鉄道事業における押上線（押上・八広駅間、四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事や車両新造、高架橋耐震補強工事、バス事業における車両新造等を実施した。

不動産業では、四街道商業施設（Ｍ２プラザ）取得等を実施した。

なお、設備投資の金額には、ソフトウェア等無形固定資産への投資額も含めて記載している。

セグメント別の設備投資を示すと次のとおりである。

	当連結会計年度 （百万円）	前期比 （%）
運輸業	26,796	24.2
流通業	1,268	100.2
不動産業	5,671	0.7
レジャー・サービス業	179	9.2
建設業	75	△24.9
その他の事業	18	△70.7
計	34,010	20.7
消去又は全社	△190	―
合計	33,820	20.2

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成29年３月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額、従業員数等は以下のとおりである。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額								従業員数(人)
	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地		リース資産(百万円)	建設仮勘定(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)	
			面積(千㎡)	金額(百万円)					
運輸業	216,629	18,072	3,522	93,150	30,506	19,105	1,218	378,682	7,143 [2,007]
流通業	5,275	38	122	5,770	24	―	592	11,701	597 [798]
不動産業	48,867	386	531	53,810	130	519	104	103,819	146 [216]
レジャー・サービス業	799	183	11	73	273	7	63	1,401	353 [248]
建設業	74	13	32	1,067	―	―	38	1,195	297 [21]
その他の事業	105	270	9	76	37	―	17	507	206 [36]
小計	271,752	18,964	4,227	153,949	30,973	19,633	2,035	497,308	8,742 [3,326]
消去又は全社	△1,398	―	―	△7,535	―	202	―	△8,731	98 [2]
合計	270,354	18,964	4,227	146,414	30,973	19,835	2,035	488,576	8,840 [3,328]

(注) 1 提出会社の各事業関連施設の帳簿価額(4,149百万円)、土地面積(６千㎡)については、運輸業及び不動産業に配賦している。

2 なお、上記の外、運輸業における車両、駅務機器等を連結会社以外の者とのリース契約により賃借している。

3 ［ ］内には臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載している。

(2) 運輸業

(イ)鉄道事業(従業員数 1,799 人)

① 線路及び電路施設

会社名及び線名	区間	営業キロ(㎞)	複々線・複線・単線の別	駅数	変電所数
(提出会社)					
本線	京成上野駅～成田空港駅	69.3	複々線・複線・単線	42	11
成田空港線	京成高砂駅～成田空港駅	49.9	複線・単線	5	3
東成田線	京成成田駅～東成田駅	1.1	複線	1	―
押上線	押上駅～青砥駅	5.7	複線	5	1
金町線	京成高砂駅～京成金町駅	2.5	複線・単線	2	―
千葉線	京成津田沼駅～千葉中央駅	12.9	複線	9	1
千原線	千葉中央駅～ちはら台駅	10.9	単線	5	2
(国内子会社) 北総鉄道㈱ 北総線	京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3	複線	15	6

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は直流1,500ｖである。

2 提出会社本線の一部(成田市駒井野分岐点～成田空港駅間、2.1㎞)において成田空港高速鉄道㈱から、成田空港線において北総鉄道㈱、千葉ニュータウン鉄道㈱、成田高速鉄道アクセス㈱及び成田空港高速鉄道㈱から、それぞれ鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、第二種鉄道事業を営んでいる。なお、平成28年度の使用料は合計で55億７千６百万円である。

3 提出会社成田空港線のうち本線と重複している1.5㎞、並びに東成田線のうち本線と重複している6.0㎞は除いてある。また、提出会社成田空港線は北総鉄道㈱北総線32.3㎞と重複している。

4 提出会社本線の駅数と北総鉄道㈱北総線の駅数には、１駅(京成高砂駅)が重複しており、成田空港線の駅数と北総鉄道㈱北総線の駅数には、４駅(東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅)が重複している。

5 北総線のうち、小室駅～印旛日本医大駅間12.5㎞の鉄道線路、停車場等の設備は、千葉ニュータウン鉄道㈱が第三種鉄道事業者として所有し、北総鉄道㈱がこれらを借り入れ、第二種鉄道事業を営んでいる。

6 提出会社において、連結会社以外の者から賃借している主な物件及び面積は以下のとおりである。

京成上野駅～日暮里駅間線路、停車場用地　25千㎡

東成田駅付近停車場用地　24千㎡

② 車両数

会社名	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
(提出会社)	164 (80)	272 (122)	10 ―	136 (80)	582 (282)
(国内子会社) 北総鉄道㈱	24 (20)	48 (40)	―	24 (20)	96 (80)

(注) 1 (　)内は内数でリース契約により賃借中のものである。

2 提出会社は上記の外28両を保有し、北総鉄道㈱に16両、千葉ニュータウン鉄道㈱に８両、芝山鉄道㈱に４両を賃貸している。また、千葉ニュータウン鉄道㈱は40両(提出会社から賃借中の8両を含む)を保有し、全てを北総鉄道㈱に賃貸している。

③　車庫及び工場

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)
(提出会社)				
高砂車庫	東京都葛飾区	793	49	363
津田沼車庫	千葉県習志野市	126	6	7
宗吾車庫及び工場	千葉県印旛郡酒々井町	3,932	122	1,148
(国内子会社)				
千葉ニュータウン鉄道㈱ 印旛車両基地	千葉県印西市	2,378	79	349

(注)　千葉ニュータウン鉄道㈱の印旛車両基地は、北総鉄道㈱へ賃貸しているものである。

(ロ)バス事業(従業員数 2,537 人)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
(国内子会社) 京成バス㈱※							
江戸川営業所	東京都江戸川区	12	—	—	— 93	[1] 6	[1] 99
金町営業所	東京都葛飾区	6	—	—	73	2	75
奥戸営業所	東京都葛飾区	21	—	—	87	2	89
松戸営業所	千葉県松戸市	16	—	—	65	4	69
市川営業所	千葉県市川市	20	—	—	101	1	102
千葉営業所	千葉県四街道市	10	—	—	100	2	102
長沼営業所	千葉市稲毛区	12	—	—	93	2	95
新都心営業所	千葉県習志野市	35	—	—	150	5	155
新習志野高速営業所	千葉県習志野市	12	—	—	38	9	47
千葉交通㈱ 本社及び３営業所外	千葉県成田市外	1,618	114	1,235	177	24	201
千葉中央バス㈱※ 本社及び３営業所外	千葉市緑区外	240	16	1,424	[41] 69	[7] 5	[48] 74
千葉海浜交通㈱ 本社営業所	千葉市美浜区	30	11	945	[23] 34	— 2	[23] 36
千葉内陸バス㈱ 本社営業所	千葉県四街道市	17	7	94	[24] 39	— 3	[24] 42
成田空港交通㈱ 本社営業所	千葉県成田市	17	7	98	[7] 31	[7] 19	[14] 50
ちばフラワーバス㈱※ 本社営業所	千葉県山武市	0	—	—	[2] 48	—	[2] 48
ちばレインボーバス㈱※ 本社営業所	千葉県印西市	9	—	—	[9] 66	— 5	[9] 71
東京ベイシティ交通㈱ 本社営業所	千葉県浦安市	257	20	3,020	[23] 96	— 5	[23] 101
ちばグリーンバス㈱※ 本社営業所	千葉県佐倉市	1	—	—	[1] 48	— 5	[1] 53
京成タウンバス㈱※ 本社営業所	東京都葛飾区	12	—	—	54	—	54
ちばシティバス㈱※ 本社営業所	千葉市美浜区	3	—	—	[1] 45	— 7	[1] 52
京成バスシステム㈱※ 本社営業所	千葉県船橋市	4	—	—	[28] —	[28] 16	[56] 16
京成トランジットバス㈱※ 本社及び２営業所	千葉県市川市外	23	—	—	[25] 26	[66] 17	[91] 43

(注) 1　上記車両数は、営業用の車両数である。
2　[　]内は外数でリース契約により賃借中のものである。
3　※は上記の外、建物及び構築物、土地等を提出会社より賃借している。

(ハ)タクシー事業(従業員数 2,807 人)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	タクシー(両)	ハイヤー(両)	合計(両)
(国内子会社) 帝都自動車交通㈱ 本社外	東京都中央区外	4,643	937	8,286	―	―	―
帝都自動車交通㈱ (新橋・竹橋) 本社及び２営業所	東京都中央区外	―	―	―	―	[133] 12	[133] 12
帝都自動車交通㈱ (渋谷・銀座) 本社及び２営業所	東京都中央区外	―	―	―	―	[105] 16	[105] 16
帝都自動車交通㈱ (神田・日本橋) 本社及び２営業所	東京都中央区外	―	―	―	―	[153] 19	[153] 19
帝都自動車交通㈱（墨田） 本社及び１営業所	東京都中央区外	―	―	―	[86] 110	―	[86] 110
帝都自動車交通㈱（日暮里） 本社及び１営業所	東京都中央区外	―	―	―	[22] 68	―	[22] 68
帝都自動車交通㈱（大森） 本社及び１営業所	東京都中央区外	―	―	―	[60] 54	―	[60] 54
帝都自動車交通㈱（板橋） 本社及び１営業所	東京都中央区外	―	―	―	[46] 44	―	[46] 44
帝都葛飾交通㈱ 本社及び１営業所	東京都中央区外	46	2	665	110	―	110
市川交通自動車㈱※ 本社営業所外	千葉県市川市	2	2	89	[51] 11	―	[51] 11
千葉交タクシー㈱ 本社及び３営業所	千葉県成田市外	10	0	13	66	10	76
船橋交通㈱ 本社及び４営業所外	千葉県船橋市外	181	12	583	[58] 74	[1] 2	[59] 76
合同タクシー㈱ 本社及び１営業所外	千葉県松戸市外	83	9	417	[69] 38	[4] 5	[73] 43
西千葉タクシー㈱ 本社営業所外	千葉市中央区外	52	4	49	[17] 46	[3] 12	[20] 58
かずさ交通㈱ 本社営業所	千葉県木更津市	16	7	266	[43] 73	― 8	[43] 81
三田下総交通㈱ 本社営業所外	千葉県船橋市	24	2	74	62	―	62

(注) 1　上記車両数は、営業用の車両数である。
　　 2　[　]内は外数でリース契約により賃借中のものである。
　　 3　※は上記の外、建物及び構築物、土地等を提出会社より賃借している。

(3) 流通業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	
(国内子会社) ㈱京成ストア※ 小金原店ストア店舗外	東京都・千葉県	1,033	19	1,659	ストア20店舗、レンタルビデオ４店舗外
京成バラ園芸㈱ 本社及びローズプラザ外	千葉県八千代市外	534	84	226	
㈱ユアエルム京成※ 本社及び八千代台店	千葉県八千代市	2,499	15	3,746	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上９階、地下１階 一部鉄骨造
青戸店外	東京都・千葉県	114	―	―	

(注)　※は上記の外、建物及び構築物、土地等を提出会社より賃借している。

(4) 不動産業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)			
(提出会社)							
京成バス㈱江戸川営業所	東京都江戸川区	86	10	2,018	※		
〃 金町営業所	東京都葛飾区	74	9	118	※		
〃 奥戸営業所	東京都葛飾区	460	12	3,362	※		
〃 松戸営業所	千葉県松戸市	104	6	48	※		
〃 市川営業所	千葉県市川市	171	20	1,223	※		
〃 千葉営業所	千葉県四街道市	115	18	792	※		
〃 長沼営業所	千葉市稲毛区	322	18	461	※		
〃 新都心営業所	千葉県習志野市	732	30	3,701	※		
〃 新習志野高速営業所	千葉県習志野市	198	6	339	※		
ちばレインボーバス㈱ 本社営業所外	千葉県印西市外	21	6	157	※		
ちばフラワーバス㈱ 本社営業所外	千葉県山武市外	60	9	115	※		
ちばグリーンバス㈱ 本社営業所外	千葉県佐倉市	80	13	598	※		
京成タウンバス㈱ 本社営業所外	東京都葛飾区	28	5	94	※		
ちばシティバス㈱ 本社営業所外	千葉市美浜区外	110	9	961	※		
京成トランジットバス㈱ 本社営業所外	千葉県市川市外	130	14	1,287	※		
京成バスシステム㈱ 本社営業所外	千葉県船橋市	626	9	1,169	※		
京成上野ビル	東京都台東区	3,013	4	6,970		鉄骨鉄筋コンクリート造	地上12階、地下４階
京成百貨店ビル	茨城県水戸市	420	1	268	※	鉄骨造	地上10階、地下２階
千葉中央駅東口 複合施設「ミラマーレ」	千葉市中央区	1,175	5	1,426	※	鉄骨鉄筋コンクリート造	地上16階、地下２階
ファインフルーク公津の杜	千葉県成田市	3,326	19	2,732		鉄筋コンクリート造	地上10階、２棟
成田ユアエルム	千葉県成田市	3,636	24	2,966	※	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	地上７階、地下２階
アイリス京成成田	千葉県成田市	1,387	3	55		鉄筋コンクリート造	地上10階
リッチモンドホテル成田	千葉県成田市	1,072	1	13		鉄骨造	地上10階
東京湾岸 リハビリテーション病院	千葉県習志野市	651	4	27		鉄骨鉄筋コンクリート造	地上５階、地下１階
京成汐留ビル	東京都港区	1,738	―	―		鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上13階、地下１階
笑がおの湯矢切店	千葉県松戸市	353	6	700	※	鉄骨造	平屋建
パンシオン公津の杜	千葉県成田市	865	4	578		鉄筋コンクリート造	地上８階
セブンタウン常盤平店	千葉県松戸市	546	3	54		鉄骨造	地上３階

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	
（提出会社）					
水戸京成ホテル	茨城県水戸市	166	5	529	※ 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階、地下１階
アビタシオン京成千葉中央	千葉市中央区	940	3	453	鉄筋コンクリート造 地上５階
リッチモンドホテル浅草	東京都台東区	932	―	―	鉄筋コンクリート造 地上11階、地下１階
コーナン船橋花輪インター店	千葉県船橋市	2,967	12	468	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上４階
京成押上ビル	東京都墨田区	5,619	4	175	鉄骨造 地上13階、地下１階
ジョイホームズⅡ	東京都大田区	622	2	1,095	鉄筋コンクリート造 地上７階
Ｍ２プラザ	千葉県四街道市	834	15	539	鉄筋コンクリート造 地上４階、地下１階

（注）１　※は連結子会社に賃貸している。
２　京成汐留ビルは、提出会社が帝都自動車交通㈱から土地を賃借している。なお、平成28年度の賃借料は、１億６千１百万円である。
３　リッチモンドホテル浅草は、提出会社が連結子会社以外から土地を賃借している。なお、平成28年度の賃借料は、２千７百万円である。

(5) レジャー・サービス業

記載すべき主要な設備はない。

(6) 建設業

記載すべき主要な設備はない。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体として重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	工事計画金額 (百万円)	主な資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
運輸業	（提出会社）				
	押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事	6,518	借入金及び自己資金	平成15年４月	平成35年３月
	京成上野駅 リニューアル工事	4,800	〃	平成29年４月	平成31年３月
不動産業	（提出会社）				
	八千代市賃貸住宅取得	1,161	借入金及び自己資金	平成29年３月	平成29年６月
	門前仲町ホテル計画	1,534	〃	平成29年10月	平成31年２月

（注） 「工事計画金額」については、工事負担金等を含んでいない。なお、工事負担金等の内訳は以下のとおりである。

押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事　41,074　百万円

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	172,411,185	172,411,185	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	172,411,185	172,411,185	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月１日(注)	△172,411	172,411	―	36,803	―	27,845

(注) 株式併合（２株を１株に併合）による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成29年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	70	36	308	421	10	17,137	17,982	―
所有株式数(単元)	―	748,923	17,902	271,212	368,843	57	316,820	1,723,757	35,485
所有株式数の割合(%)	―	43.44	1.04	15.74	21.40	0.00	18.38	100.00	―

(注) 1　自己株式663,154株は「個人その他」に6,631単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれている。
2　上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が95単元含まれている。
3　平成28年10月１日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更している。

(7) 【大株主の状況】

平成29年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	15,704	9.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	9,516	5.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	6,008	3.48
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜１－１	5,850	3.39
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	5,764	3.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	5,715	3.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	2,876	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１－８－11	2,753	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	2,234	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	東京都中央区晴海１－８－11	2,024	1.17
計	―	58,447	33.90

(注)　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）の持株数2,234千株（持株比率1.30%）は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保している。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　663,100 (相互保有株式) 普通株式　2,665,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,047,600	1,690,476	―
単元未満株式	普通株式 35,485	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	172,411,185	―	―
総株主の議決権	―	1,690,476	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式95百株(議決権の数95個)及び株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式２百株(議決権の数２個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡３－３－１	663,100	―	663,100	0.38
(相互保有株式)					
新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山４－１－12	1,858,500	―	1,858,500	1.08
関東鉄道株式会社	茨城県土浦市真鍋１－10－８	806,500	―	806,500	0.47
計	―	3,328,100	―	3,328,100	1.93

(注)　上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式が２百株(議決権の数２個)あり、「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号、第９号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第９号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年10月31日）での決議状況 （取得日　平成28年10月31日）	327	829,926
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	327	829,926
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

(注)　平成28年10月１日付で実施した株式併合（２株を１株に併合）により発生した１株に満たない端数の買取りであり、買取単価は、取得日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値である。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第７号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	781	1,518,007
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 1　平成28年10月１日付で株式併合（２株を１株に併合）を実施しており、当事業年度における取得自己株式781株の内訳は、株式併合前500株、株式併合後281株である。

2　当期間における取得自己株式には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

②会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100,692	90,522,108
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　平成28年６月15日付で実施された連結子会社からの現物配当によるものであり、株式併合前の株数を記載している。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の買増請求)	―	―	―	―
その他(株式併合による減少)	662,547	―	―	―
保有自己株式数	663,154	―	663,154	―

(注) 1　当期間における「その他（単元未満株式の買増請求）」には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。
2　当期間における「保有自己株式数」には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としている。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

この方針に基づき、当期の中間配当金は１株につき３円、期末配当金は１株につき８円とした。なお、当社は、平成28年10月１日付で普通株式２株を１株とする株式併合を実施している。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当金３円は６円に相当するため、期末配当金８円を加えた当期の年間配当金は14円となる。

内部留保資金については、引き続き、輸送力の増強、運転保安及び旅客サービスの向上等の設備投資を計画しているので、これらの資金需要に備えるとともに、有利子負債の削減を図ってまいる所存である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成28年10月31日 取締役会決議	1,030	3.00
平成29年６月29日 定時株主総会決議	1,373	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
最高(円)	1,053	1,098	1,706	1,710	1,669（2,986）
最低(円)	599	790	848	1,197	1,168（2,364）

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
2 平成28年10月１日付で株式併合（２株を１株に併合）を実施したため、第174期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、（　　）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載している。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年１月	２月	３月
最高(円)	2,640	2,722	2,904	2,986	2,725	2,732
最低(円)	2,411	2,364	2,565	2,668	2,569	2,577

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性 21名　女性 ―名　（役員のうち女性の比率 ―%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役 会長		三　枝　紀　生	昭和24年２月11日生	昭和46年４月 平成11年７月 同 16年６月 同 18年６月 同 20年６月 同 20年６月 同 22年６月 同 23年６月 同 29年６月	当社入社 当社人事部付部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役(現) 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長(現)	(注)3	732
代表取締役 社長		小　林　敏　也	昭和34年７月30日生	昭和57年４月 平成18年７月 同 20年６月 同 22年６月 同 25年６月 同 27年６月 同 27年６月 同 29年６月	当社入社 当社グループ戦略部長 当社鉄道本部計画管理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役(現) 当社専務取締役 当社取締役社長(現)	(注)3	324
専務取締役	経営統括担当	齋　藤　　隆	昭和33年12月11日生	昭和57年４月 平成25年６月 同 25年６月 同 27年６月 同 29年６月 (主要な兼職) 平成27年６月	当社入社 京成バス株式会社取締役副社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現) 京成バス株式会社取締役社長	(注)3	152
常務取締役	内部監査・ 経営統括・ グループ 戦略担当	加　藤　雅　哉	昭和35年８月６日生	昭和58年４月 平成25年４月 同 26年６月 同 27年６月 (主要な兼職) 平成29年４月	株式会社日本興業銀行入行 みずほ証券株式会社執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現) ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社取締役社長	(注)3	80
常務取締役	総務人事担当	篠　﨑　　敦	昭和36年８月13日生	昭和61年４月 平成22年７月 同 25年６月 同 26年４月 同 28年６月 (主要な兼職) 平成24年４月	当社入社 当社総務人事部付部長 当社取締役 株式会社舞浜リゾートキャブ 取締役社長 当社常務取締役(現) 船橋交通株式会社取締役社長	(注)3	132
常務取締役	鉄道本部長	室　谷　正　裕	昭和31年３月15日生	昭和54年４月 平成25年８月 同 26年10月 同 29年６月	運輸省入省 国土交通省運輸安全委員会事務局長 一般社団法人日本民営鉄道協会 常務理事 当社常務取締役(現)	(注)3	―
取締役	鉄道副本部長 兼 鉄道本部 計画管理部長	宮　島　宏　幸	昭和41年２月25日生	昭和63年４月 平成23年７月 同 27年６月	当社入社 当社鉄道本部建設部長 当社取締役(現)	(注)3	111
取締役	総務人事部長	芹　澤　弘　之	昭和40年５月６日生	平成元年４月 同 24年７月 同 25年７月 同 27年６月 (主要な兼職) 平成29年６月	当社入社 当社総務人事部付部長 当社内部監査部長兼経営統括部長 当社取締役(現) 京成ハーモニー株式会社取締役社長	(注)3	87
取締役	経理部長	河　角　　誠	昭和42年３月８日生	平成元年４月 同 24年７月 同 28年６月	当社入社 当社総務人事部付部長 当社取締役(現)	(注)3	83
取締役	開発担当	登　嶋　　進	昭和42年７月13日生	平成２年４月 同 25年７月 同 28年６月	当社入社 当社総務人事部長 当社取締役(現)	(注)3	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役		赤　井　文　彌	昭和13年11月８日生	昭和41年４月 同 46年８月 平成26年６月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 卓照法律事務所(現 卓照綜合法律事務所)開設 同事務所弁護士(現) 当社取締役(現)	(注)3	―
取締役		古　川　康　信	昭和28年10月11日生	昭和55年９月 平成20年８月 同 22年８月 同 24年８月 同 26年６月	公認会計士登録 新日本有限責任監査法人常務理事 同監査法人経営専務理事 同監査法人シニア・アドバイザー 当社取締役(現)	(注)3	―
取締役		平　田　憲一郎	昭和25年11月７日生	昭和49年４月 平成18年７月 同 19年７月 同 19年10月 同 20年10月 同 24年６月 同 25年７月 同 26年６月 同 26年６月 同 27年６月 同 28年６月 同 29年６月	運輸省入省 国土交通省鉄道局長 財団法人運輸政策研究機構 主席研究員 日本政策投資銀行理事 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 当社常務取締役 千葉ニュータウン鉄道株式会社 取締役社長(現) 北総鉄道株式会社取締役社長(現) 当社専務取締役 当社代表取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現)	(注)3	158
取締役		眞　下　幸　人	昭和37年２月１日生	昭和59年４月 平成20年７月 同 22年６月 同 23年６月 同 25年６月 同 28年６月 同 28年６月	当社入社 当社総務人事部付部長 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 新京成電鉄株式会社取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	190
取締役		松　上　英一郎	昭和37年２月23日生	昭和59年４月 平成20年７月 同 23年６月 同 25年６月 同 29年６月 同 29年６月	当社入社 当社総務人事部付部長 当社取締役 当社常務取締役 関東鉄道株式会社取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	231
取締役		天　野　貴　夫	昭和40年９月21日生	昭和63年４月 平成23年７月 同 27年６月 同 27年６月 同 28年６月	当社入社 当社鉄道本部運輸部長 京成建設株式会社取締役副社長 当社取締役(現) 京成建設株式会社取締役社長(現)	(注)3	91

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常勤監査役		村　岡　隆　司	昭和29年１月31日生	昭和53年４月 平成17年５月 同 18年１月 同 20年４月 同 23年６月	株式会社三和銀行入行 株式会社ＵＦＪ銀行執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 同社常務執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	86
常勤監査役		河　上　　守	昭和29年３月５日生	昭和51年４月 平成15年７月 同 18年５月 同 22年６月 同 24年４月 同 24年６月 同 28年６月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社顧問 株式会社日本製鋼所常勤監査役 当社常勤監査役(現)	(注)5	14
監査役		上　西　京一郎	昭和33年１月15日生	昭和55年４月 平成15年６月 同 17年５月 同 21年４月 同 21年６月	株式会社オリエンタルランド入社 同社取締役 同社取締役執行役員 同社取締役社長 (兼)ＣＯＯ社長執行役員(現) 当社監査役(現)	(注)6	―
監査役		星　　弘　行	昭和26年６月20日生	昭和50年４月 平成18年６月 同 20年６月 同 23年６月 同 27年６月	日本開発銀行入行 日本政策投資銀行理事 空港施設株式会社常勤監査役 同社専務取締役(現) 当社監査役(現)	(注)7	―
監査役		松　山　保　臣	昭和31年11月14日生	昭和54年４月 平成18年７月 同 19年１月 同 19年７月 同 21年３月 同 21年７月 同 23年４月 同 25年３月 同 25年４月 同 25年６月 同 28年６月 同 29年６月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社取締役執行役員 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役 株式会社星和ビジネスリンク顧問 同社取締役社長 当社監査役(現) ニッセイ情報テクノロジー株式会社 取締役会長(現)	(注)8	―
計							2,529

(注) 1　取締役赤井文彌及び古川康信は、会社法第２条第15号に定める社外取締役である。

2　常勤監査役村岡隆司及び河上守、監査役星弘行及び松山保臣は、会社法第２条第16号に定める社外監査役である。

3　取締役の任期は、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4　常勤監査役村岡隆司の任期は、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

5　常勤監査役河上守の任期は、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6　監査役上西京一郎の任期は、平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

7　監査役星弘行の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

8　監査役松山保臣の任期は、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「京成グループ理念」に基づき、安全・安心を第一に事業活動を行っており、全てのステークホルダーから信頼を獲得し、持続的な成長とグループ企業価値の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠である。具体的には、経営の健全性及び透明性の観点から、意思決定の迅速化及び効率化、監督の強化、内部統制システムの整備、適時適切な情報開示について体制整備に取り組んでいる。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ　会社の機関の基本説明

交通事業を中心とする当社においては、事業の特殊性を考慮して業務に精通した社内取締役を選任し、常勤取締役には各部門の業務執行を委嘱するほか、常勤取締役を経験した非常勤取締役を主要グループ会社の代表取締役に選任する体制を採用している。これにより、取締役会による取締役の職務の執行及び監督を効率的かつ少人数で行うとともに、その実効性をより高めることができるものと判断している。

また、社外取締役２名を選任し、客観的・中立的な立場から有効な意見等を提供することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っている。さらに、取締役の職務の執行を監督する監査役には、常勤監査役２名を含む４名の社外監査役を選任し、取締役から独立した監査役会事務局を設置する等、監査機能の強化を図り、独立した観点から意思決定に対するチェック及び検証を行うことができる体制を整備している。

a　取締役会

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む16名の取締役で構成し、原則月１回、取締役全員の出席により開催し、業務執行上重要な事項に関する意思決定を効率的に行っている。取締役については、常勤取締役に各部門の業務執行を委嘱し責任所在の明確化を図っている。

b　経営会議

当社の経営会議は10名の常勤取締役で構成し、原則として、週１回、常勤取締役全員の出席により開催し、取締役会規則、経営会議規則等に基づき、常勤取締役に委嘱されている業務の執行に関する審議、報告を行い、適切な業務執行を行う体制を整備している。

c　コンプライアンス・リスク管理委員会

グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督する機関として、常勤取締役等で構成され、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年２回開催）を設置し、法令遵守の徹底と想定される様々なリスクへの組織的な対応に努めている。

d　監査役会

当社は、監査役制度を採用している。監査役会は社外監査役４名（常勤監査役２名、非常勤監査役２名）及び社内監査役１名（非常勤監査役）計５名で構成され、意思決定・業務執行等に関する監査体制の強化を図っている。

e　グループ経営管理体制

グループ・コーポレート・ガバナンス推進の一環として、平成16年４月に、「グループ経営理念」、「グループ行動指針」等を策定し、グループ各社が共通の理念・指針に基づき経営することとした。また、併せてグループ経営計画規程を策定し、グループ経営計画体系及びグループ会議体系の整備を行っている。

これらに基づき、グループ社長会、セグメント別グループ経営会議、グループ各社毎の計画推進会議を開催し、計画・実績等の協議、報告を行っている。

また、グループ各社における重要事項については、関係会社管理規程で定めている業務処理区分表に応じて、当社の承認を得ること又は、当社と協議することを義務づけるなど、グループ経営管理体制の強化を図っている。

ロ　当社のコーポレート・ガバナンス体制

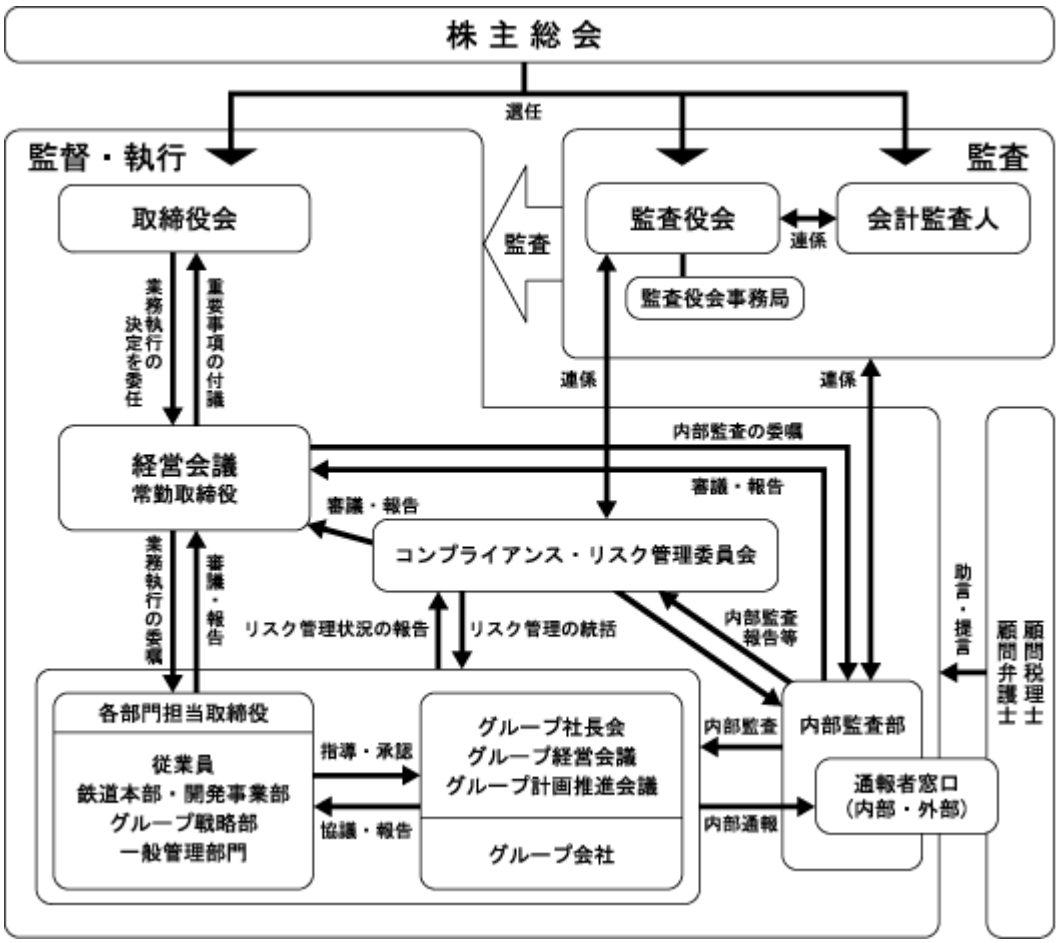

ハ　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会において決議した以下の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備している。

内部統制システムに関する基本方針
１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 （１）　グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役及び使用人に周知徹底する。 （２）　法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役及び使用人に周知し、職務執行を監督する。 （３）　代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と子会社のコンプライアンスの取り組みを統括する。 （４）　行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。 （５）　業務執行組織から独立した内部監査部を設置し、監査役と連係して財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。 （６）　通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、周知する。 （７）　財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、併せてその整備・運用状況の有効性を内部監査部において評価することにより、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。 ２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 （１）　文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。 ３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制 （１）　コンプライアンス・リスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括する。 （２）　旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。 （３）　災害・事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。 （４）　大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。 （５）　反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。 （６）　事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門を指定し、適宜管理体制を整備する。 ４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 （１）　取締役会（原則月１回開催）の決議により意思決定すべき事項と経営会議（常勤取締役で構成され、原則週１回開催）の審議により意思決定すべき事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。 （２）　職制及び職務分掌、職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。 （３）　経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。 ５．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 （１）　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ①　子会社にグループ経営理念及びグループ行動指針に示される基本的考え方を周知し、行動規準の整備及び周知徹底を指導する。 ②　グループ戦略部を設置するとともに、関係会社管理規程等を整備し、関係部門と連携して、子会社の管理を行う。 ③　子会社は、必要に応じて経理規程並びに職務権限規則等の関係規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。 ④　子会社は、コンプライアンス委員会を設置し、その議事を当社に報告する。 ⑤　当社の取締役又は使用人は、必要に応じ、子会社の取締役等又は監査役に就任し、職務執行を監督する。

内部統制システムに関する基本方針
⑥ 内部監査部が、子会社の内部監査を実施する。 ⑦ 当社及び子会社共通の内部通報窓口を設置し、周知する。 （2） 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 ① 京成グループ社長会等を定期的に開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有等を図る。 ② 子会社は、京成グループ経営計画規程に基づき、経営計画を策定し、これに基づき職務を執行する。 （3） 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ① コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社と子会社のリスク管理を統括する。 ② 子会社は、京成グループ社長会等を通じ、コンプライアンス・リスク管理委員会におけるリスク評価結果を当社と共有し、対応が必要なリスク項目について、適宜管理体制を整備する。 （4） 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 ① 関係会社管理規程において、子会社が当社に報告すべき事項を明確化し、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行う。 6．監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項 （1） 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。 7．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 （1） 監査役会事務局の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。 （2） 監査役会事務局の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。 8．監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 （1） 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。 ② 取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。 （2） 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制 ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又はグループ戦略部に報告する。 （3） 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。 9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 （1） 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求した時は、速やかに費用又は債務を処理する。 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 （1） 監査役は、取締役会等、取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。 （2） 監査役は、会計監査人、内部監査部と定期的に会合をもち、情報を共有し、意見交換を行う。 （3） 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。

ニ　内部監査及び監査役監査の状況

業務執行組織から独立した内部監査を実施する体制として内部監査部（６名）を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て決定した年度計画に基づき、監査役と連係してグループ会社を含む財務報告に関する内部監査、コンプライアンスに関する内部監査、業務執行に関する内部監査、業務効率に関する内部監査を計画的に実施している。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果をコンプライアンス・リスク管理委員会及び経営会議に報告している。また、コンプライアンス・リスク管理体制の実効性を高めるため、法令の違反行為等

の通報窓口を内部並びに外部に設置しており、通報内容に応じて迅速に対応する体制を整えている。

監査役監査は、監査役会にて、「監査の方針と計画」を決定、各監査役が業務の分担等に従い、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会など、取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べているほか、当社事業所の監査及び子会社の実地調査を行っている。また、会計監査人監査の報告を随時求めるなど会計監査人とも緊密な連係を保っている。

ホ　会計監査の状況

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施している。なお、当事業年度の会計監査業務を執行した同監査法人所属の公認会計士は、滝沢勝己氏、古賀祐一郎氏及び補助者18名（公認会計士８名、その他10名）である。

ヘ　社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役16名のうち２名が社外取締役である。また、監査役５名のうち４名が社外監査役（常勤監査役２名、非常勤監査役２名）である。社外取締役及び社外監査役により、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場から有効な意見等が提供されるものと考えている。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準等は定めていないが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

社外取締役の赤井文彌氏は、卓照綜合法律事務所の弁護士である。同氏は、当社が顧問契約を締結している法律事務所である卓照綜合法律事務所に所属しているが、同氏及び同氏の所属する団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はない。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外取締役の古川康信氏は、新日本有限責任監査法人の元シニア・アドバイザーである。同氏は、新日本有限責任監査法人の出身者であるが、同氏及び同氏の所属する団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はない。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外監査役（常勤監査役）の村岡隆司氏は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の元常務執行役員である。同氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の出身者であるが、当社は、同社からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識している。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外監査役（常勤監査役）の河上守氏は、三井住友信託銀行株式会社の元取締役である。同氏は、当社の資金借入先である三井住友信託銀行株式会社の出身者であるが、当社は、同社からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識している。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外監査役（非常勤監査役）の星弘行氏は、株式会社日本政策投資銀行の元理事である。同氏は、当社の資金借入先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であるが、既に退任している。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外監査役（非常勤監査役）の松山保臣氏は、日本生命保険相互会社の元取締役である。同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の出身者であるが、当社は、同社からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識している。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

各氏の当社株式の所有株式数については、「第４ 提出会社の状況　５　役員の状況」に記載している。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査等の状況を把握している。

なお、当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結している。

②リスク管理体制の整備の状況

リスクの評価と対応を行う体制として、グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置している。コンプライアンス・リスク管理委員会では全体方針を定め、管理対象とすべきコンプライアンス・リスクの選定を行い、それぞれ管理部門等の指定を行ったうえで、管理計画の承認及びその遂行状況の評価を行っている。

③役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	271	271	―	―	―	16
監査役(社外監査役を除く)	7	7	―	―	―	1
社外役員	76	76	―	―	―	8

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の基本報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、役職位及び経営環境や業績等を勘案した報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから支給する自社株取得目的報酬部分で構成している。

各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定している。

④株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　47銘柄

貸借対照表計上額の合計額　9,461百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄㈱	2,457,000	2,432	運輸業・不動産業における取引・協力関係の維持強化のため。
三井不動産㈱	410,000	1,151	運輸業・不動産業・流通業における取引・協力関係の維持強化のため。
東武鉄道㈱	1,847,000	1,036	運輸業・不動産業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱西武ホールディングス	165,100	393	同上
㈱千葉銀行 ※	490,000	274	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため。
㈱常陽銀行 ※	557,000	215	同上
三菱電機㈱ ※	179,000	211	運輸業・建設業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱高島屋 ※	198,000	186	流通業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱オリエントコーポレーション ※	603,500	135	不動産業・その他の事業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱京葉銀行 ※	223,000	90	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため。
三井住友トラスト・ホールディングス㈱ ※	79,233	26	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ ※	25,600	13	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ ※	60,710	10	同上

(注)　※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下であるが、上位13銘柄について記載している。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄㈱	2,457,000	3,002	運輸業・不動産業における取引・協力関係の維持強化のため。
東武鉄道㈱	1,847,000	1,041	同上
三井不動産㈱	410,000	973	運輸業・不動産業・流通業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱千葉銀行 ※	490,000	350	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため。
㈱西武ホールディングス ※	165,100	303	運輸業・不動産業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱めぶきフィナンシャルグループ ※	651,690	290	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため。
三菱電機㈱ ※	179,000	285	運輸業・建設業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱高島屋 ※	198,000	192	流通業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱オリエントコーポレーション ※	603,500	121	不動産業・その他の事業における取引・協力関係の維持強化のため。
㈱京葉銀行 ※	223,000	107	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため。
三井住友トラスト・ホールディングス㈱ ※	7,923	30	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ ※	25,600	17	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ ※	60,710	12	同上

(注) 1　※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下であるが、上位13銘柄について記載している。

2　株式会社常陽銀行と株式会社足利ホールディングスは平成28年10月１日をもって経営統合し、株式会社めぶきフィナンシャルグループとなっている。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

⑤取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めている。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としている。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

⑩取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される職務を適切に行えるよう、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めている。

⑪監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	1	64	1
連結子会社	25	3	29	3
計	89	5	94	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託している。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第７号）により作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,665	23,483
受取手形及び売掛金	17,345	19,434
分譲土地建物	4,004	5,571
商品	2,206	2,314
仕掛品	946	764
原材料及び貯蔵品	2,205	2,332
繰延税金資産	1,940	1,892
その他	38,574	40,372
貸倒引当金	△49	△46
流動資産合計	98,839	96,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 270,108	※3 270,354
機械装置及び運搬具（純額）	※3 17,847	※3 18,964
土地	※3 144,162	※3 146,414
リース資産（純額）	30,734	30,973
建設仮勘定	23,621	19,835
その他（純額）	※3 1,857	※3 2,035
有形固定資産合計	※1,※4 488,332	※1,※4 488,576
無形固定資産		
リース資産	1,643	1,491
その他	※3 8,383	※3 9,574
無形固定資産合計	10,027	11,066
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 167,156	※2,※3 184,091
長期貸付金	942	624
繰延税金資産	11,847	11,139
その他	※3 4,923	※3 4,598
貸倒引当金	△906	△908
投資その他の資産合計	183,962	199,545
固定資産合計	682,322	699,187
繰延資産		
社債発行費	117	140
繰延資産合計	117	140
資産合計	781,280	795,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 18,042	※3 19,398
短期借入金	※3 84,358	※3 55,540
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	3,817	4,138
未払法人税等	5,265	4,791
前受金	44,565	47,451
賞与引当金	2,788	2,812
役員賞与引当金	46	41
その他	※3 31,717	※3 31,943
流動負債合計	200,601	176,120
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※3 121,589	※3 127,968
鉄道・運輸機構長期未払金	※3 58,140	※3 55,254
リース債務	19,547	19,829
繰延税金負債	1,862	1,838
役員退職慰労引当金	406	384
退職給付に係る負債	31,638	30,961
その他	※3 11,119	※3 10,746
固定負債合計	284,303	286,982
負債合計	484,905	463,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	28,527	28,533
利益剰余金	220,860	254,307
自己株式	△2,023	△2,036
株主資本合計	284,168	317,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,600	4,491
繰延ヘッジ損益	△128	△70
退職給付に係る調整累計額	201	37
その他の包括利益累計額合計	3,674	4,458
非支配株主持分	8,531	10,277
純資産合計	296,374	332,344
負債純資産合計	781,280	795,447

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
営業収益	251,204	245,837
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	187,645	181,080
販売費及び一般管理費	※1 35,324	※1 34,708
営業費合計	222,970	215,788
営業利益	28,234	30,048
営業外収益		
受取利息	186	150
受取配当金	230	349
持分法による投資利益	17,197	18,991
雑収入	1,501	1,627
営業外収益合計	19,115	21,118
営業外費用		
支払利息	4,013	3,437
雑支出	763	664
営業外費用合計	4,777	4,102
経常利益	42,572	47,064
特別利益		
工事負担金等受入額	23,186	7,811
その他	451	375
特別利益合計	23,638	8,187
特別損失		
固定資産圧縮損	※2 23,092	※2 7,785
固定資産除却損	※3 498	※3 374
減損損失	※4 761	※4 235
その他	5	260
特別損失合計	24,357	8,655
税金等調整前当期純利益	41,853	46,595
法人税、住民税及び事業税	8,836	8,531
法人税等調整額	96	412
法人税等合計	8,932	8,944
当期純利益	32,920	37,651
非支配株主に帰属する当期純利益	1,923	1,939
親会社株主に帰属する当期純利益	30,997	35,711

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
当期純利益	32,920	37,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,030	724
退職給付に係る調整額	△176	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	△805	77
その他の包括利益合計	※1　△2,013	※1　787
包括利益	30,907	38,438
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	28,988	36,495
非支配株主に係る包括利益	1,919	1,942

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	28,527	191,924	△2,020	255,234
当期変動額					
剰余金の配当			△2,060		△2,060
親会社株主に帰属する当期純利益			30,997		30,997
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△2	△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	28,936	△2	28,933
当期末残高	36,803	28,527	220,860	△2,023	284,168

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,113	0	568	5,683	6,704	267,622
当期変動額						
剰余金の配当						△2,060
親会社株主に帰属する当期純利益						30,997
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,512	△128	△367	△2,008	1,827	△181
当期変動額合計	△1,512	△128	△367	△2,008	1,827	28,752
当期末残高	3,600	△128	201	3,674	8,531	296,374

当連結会計年度(自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	28,527	220,860	△2,023	284,168
当期変動額					
剰余金の配当			△2,232		△2,232
親会社株主に帰属する当期純利益			35,711		35,711
連結範囲の変動			△32		△32
自己株式の取得				△2	△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△10	△10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	6	33,446	△12	33,440
当期末残高	36,803	28,533	254,307	△2,036	317,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,600	△128	201	3,674	8,531	296,374
当期変動額						
剰余金の配当						△2,232
親会社株主に帰属する当期純利益						35,711
連結範囲の変動						△32
自己株式の取得						△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	890	57	△164	783	1,745	2,529
当期変動額合計	890	57	△164	783	1,745	35,969
当期末残高	4,491	△70	37	4,458	10,277	332,344

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,853	46,595
減価償却費	23,447	23,891
減損損失	761	235
固定資産圧縮損	23,092	7,785
固定資産除却損	482	686
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△261	△692
受取利息及び受取配当金	△416	△499
支払利息	4,013	3,437
固定資産売却損益（△は益）	△235	△259
投資有価証券売却損益（△は益）	△306	△242
持分法による投資損益（△は益）	△17,197	△18,991
工事負担金等受入額	△23,186	△7,811
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,393	△1,620
その他	362	2,320
小計	55,802	54,835
利息及び配当金の受取額	3,130	3,227
利息の支払額	△4,030	△3,540
法人税等の支払額	△9,142	△9,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,759	45,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△25,311	△24,443
固定資産の売却による収入	309	549
工事負担金等受入による収入	5,135	3,072
投資有価証券の取得による支出	△49	△69
投資有価証券の売却による収入	494	695
事業譲受による支出	—	△1,493
その他	48	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,372	△21,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△873	△4,906
長期借入れによる収入	27,583	17,610
長期借入金の返済による支出	△32,885	△35,142
社債の発行による収入	9,949	9,940
社債の償還による支出	△15,000	△10,000
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△2,696	△2,763
リース債務の返済による支出	△3,828	△3,985
配当金の支払額	△2,060	△2,232
その他	△109	△307
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,922	△31,787
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,464	△8,189
現金及び現金同等物の期首残高	25,007	31,471
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	12
現金及び現金同等物の期末残高	31,471	23,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社数は55社であり、連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略した。

京成ソーラーパワー㈱は重要性が増したため、帝都自動車交通㈱（新橋・竹橋）、帝都自動車交通㈱（渋谷・銀座）、帝都自動車交通㈱（神田・日本橋）、帝都自動車交通㈱（日暮里）、帝都自動車交通㈱（板橋）は会社分割（新設分割）により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

京成オートサービス㈱、㈱京成情報システム等非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、㈱オリエンタルランド、新京成電鉄㈱等関連会社6社に対する投資について持分法を適用している。

京成オートサービス㈱、㈱京成情報システム等非連結子会社及び関連会社のうち日暮里駅整備㈱等については、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

12月末日決算会社	京成電設工業㈱
２月末日決算会社	市川交通自動車㈱
	成田タクシー㈱
	㈱千葉交タクシー
	船橋交通㈱
	合同タクシー㈱
	西千葉タクシー㈱
	かずさ交通㈱
	三田下総交通㈱
	帝都自動車交通㈱
	帝都自動車交通㈱（新橋・竹橋）
	帝都自動車交通㈱（渋谷・銀座）
	帝都自動車交通㈱（神田・日暮里）
	帝都自動車交通㈱（墨田）
	帝都自動車交通㈱（日暮里）
	帝都自動車交通㈱（大森）
	帝都自動車交通㈱（板橋）
	帝都葛飾交通㈱
	㈱京成ストア
	㈱水戸京成百貨店
	京成ビルサービス㈱

上記21社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っている。また、当連結会計年度において、成田タクシー㈱及び㈱千葉交タクシーは決算日を２月末日に変更し、成田タクシー㈱は13か月、㈱千葉交タクシーは14か月の会計期間となっている。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②　デリバティブ

…時価法

③　たな卸資産

…分譲土地建物及び未成工事支出金は、個別法に基づく原価法により、その他は主として売価還元法に基づく原価法により評価している。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

取得価額で約80%が定額法により、約20%が定率法により償却している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物　　５～60年

機械装置及び運搬具　　５～20年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

③　役員賞与引当金

役員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(７～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ．その他の工事　工事完成基準

(6) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額している。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として５年間の均等償却を行っている。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

② 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入している。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額はない。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
	385,274百万円	396,431百万円

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
投資有価証券(株式)	155,655百万円	171,985百万円

※３　担保資産及び担保付債務

(イ)財団

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
建物及び構築物	200,107百万円	199,893百万円
機械装置及び運搬具	11,104	11,499
土地	72,035	72,079
有形固定資産その他	637	764
無形固定資産その他	1,561	1,561
計	285,446	285,798

上記資産を下記の債務の担保に供している。

短期借入金	20百万円	5百万円
長期借入金 (１年内返済額を含む)	50,238	51,249
鉄道・運輸機構長期未払金 (１年内返済額を含む)	60,826	58,062
計	111,084	109,317

(ロ)その他

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
建物及び構築物	10,635百万円	6,303百万円
機械装置及び運搬具	117	117
土地	11,626	5,393
投資有価証券	1,169	677
投資その他の資産その他	20	20
計	23,568	12,513

上記資産を下記の債務の担保に供している。

短期借入金	5,662百万円	4,438百万円
長期借入金 (１年内返済額を含む)	2,989	799
買掛金	16	13
固定負債その他	1,624	1,271
計	10,292	6,522

※４　固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
	152,690百万円	160,007百万円

(連結損益計算書関係)

※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	
給与	5,612百万円	給与	5,680百万円
賞与引当金繰入額	634	賞与引当金繰入額	629
役員賞与引当金繰入額	46	役員賞与引当金繰入額	41
退職給付費用	523	退職給付費用	483
役員退職慰労引当金繰入額	90	役員退職慰労引当金繰入額	81

※2　固定資産圧縮損

前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	
押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	21,682百万円外	押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	6,015百万円外

※3　固定資産除却損

前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	
千葉港店舗	111百万円外	水戸京成百貨店　店舗改装工事	64百万円外

※４　減損損失

前連結会計年度　（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っている。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上している。

(単位:百万円)

主な用途	場所	種類及び金額		
		建物及び構築物	その他	合計
不動産業遊休資産２件	千葉市中央区他	461	4	466
運輸業遊休資産２件	東京都江東区他	230	―	230
流通業店舗施設10件	千葉県船橋市他	6	57	64
合計		699	61	761

（減損損失を認識するに至った経緯）

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識している。

（回収可能価額の算定方法）

処分予定資産については、回収可能価額を備忘価額としている。

当連結会計年度　（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っている。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上している。

(単位:百万円)

主な用途	場所	種類及び金額		
		建物及び構築物	その他	合計
流通業店舗施設16件	東京都江戸川区他	67	91	159
不動産業遊休資産１件	東京都葛飾区	75	―	75
合計		143	91	235

（減損損失を認識するに至った経緯）

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識している。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2.0%に割り引いて算出している。また、処分予定資産については、回収可能価額を備忘価額としている。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,300百万円	1,287百万円
組替調整額	△306	△242
税効果調整前	△1,606	1,045
税効果額	575	△320
その他有価証券評価差額金	△1,030	724
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△411	△35
組替調整額	152	20
税効果調整前	△259	△15
税効果額	82	0
退職給付に係る調整額	△176	△14
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△755	95
組替調整額	△50	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	△805	77
その他の包括利益合計	△2,013	787

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	344,822	―	―	344,822
合　計	344,822	―	―	344,822
自己株式				
普通株式	6,242	1	―	6,243
合　計	6,242	1	―	6,243

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	1,030百万円	3.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	1,030百万円	3.00円	平成27年９月30日	平成27年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,202百万円	利益剰余金	3.50円	平成28年３月31日	平成28年６月30日

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	344,822	―	172,411	172,411
合　計	344,822	―	172,411	172,411
自己株式				
普通株式	6,243	23	3,136	3,131
合　計	6,243	23	3,136	3,131

（注）１　普通株式の発行済株式総数の減少172,411千株は、株式併合によるものである。
２　普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加０千株(株式併合前０千株、株式併合後０千株）、関係会社の持分比率変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加22千株(株式併合前22千株)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加０千株(株式併合後０千株)である。
３　普通株式の自己株式の株式数の減少3,136千株は、関係会社の持分比率変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少２千株(株式併合後２千株)、株式併合による減少3,133千株である。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,202百万円	3.50円	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	1,030百万円	3.00円	平成28年９月30日	平成28年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	1,373百万円	利益剰余金	8.00円	平成29年３月31日	平成29年６月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）	当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
現金及び預金勘定	31,665百万円	23,483百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△194	△188
現金及び現金同等物	31,471	23,294

（リース取引関係）

（借手側）

1　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、運輸業における運搬具である。

・無形固定資産

主として、運輸業における施設利用権である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
１年内	233	190
１年超	341	281
合計	574	471

(貸手側)

1　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
リース料債権部分	5,239	5,029
見積残存価額部分	490	490
受取利息相当額	△3,640	△3,449
リース投資資産	2,090	2,071

固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
リース料債権部分	27	19
見積残存価額部分	―	―
受取利息相当額	△8	△5
リース投資資産	19	13

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年以内	218	218
１年超２年以内	218	218
２年超３年以内	218	218
３年超４年以内	218	213
４年超５年以内	213	210
５年超	4,181	3,971

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年内	4,189	4,631
１年超	43,327	45,438
合計	47,517	50,069

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運輸業を中心に「安全・快適」な沿線開発等を行うために、中長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

貸付金については、主に非連結子会社に対して行う貸付であり、当該会社の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としている。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

②　市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注２)を参照。)。

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	153,479	599,969	446,489
資産計	153,479	599,969	446,489
(1) 短期借入金	84,358	84,358	―
(2) 社債	40,000	41,599	1,599
(3) 長期借入金	121,589	129,524	7,934
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	58,140	57,010	△1,130
負債計	304,088	312,492	8,403
デリバティブ取引	―	―	―

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	170,327	484,697	314,370
資産計	170,327	484,697	314,370
(1) 短期借入金	55,540	55,540	―
(2) 社債	40,000	40,669	669
(3) 長期借入金	127,968	132,431	4,463
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	55,254	54,442	△811
負債計	278,763	283,084	4,321
デリバティブ取引	―	―	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負　債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは帳簿価額を時価とし、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(4) 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金の時価については、元利金の合計額を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から新規調達した場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
非上場株式	13,676	13,764

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めていない。

(注３)社債、借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	49,341	―	―	―	―	―
社債	10,000	10,000	―	10,000	10,000	10,000
長期借入金	35,017	10,876	18,186	18,619	7,517	66,388
鉄道・運輸機構 長期未払金	2,631	2,674	2,718	2,764	2,809	45,978
合計	96,989	23,551	20,905	31,384	20,327	122,367

(注) 鉄道・運輸機構長期未払金には、これらに係る消費税の未払金は含めていない。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	44,434	―	―	―	―	―
社債	10,000	―	10,000	10,000	―	20,000
長期借入金	11,106	18,690	19,541	8,795	7,831	73,109
鉄道・運輸機構 長期未払金	2,751	2,796	2,843	2,890	2,938	42,651
合計	68,291	21,486	32,384	21,685	10,769	135,760

(注) 鉄道・運輸機構長期未払金には、これらに係る消費税の未払金は含めていない。

(有価証券関係)

1　その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度（平成28年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
①　株式	7,652	4,522	3,129
②　債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	7,652	4,522	3,129
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
①　株式	415	535	△119
②　債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	415	535	△119
合計	8,068	5,058	3,010

当連結会計年度（平成29年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
①　株式	8,807	4,555	4,252
②　債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	8,807	4,555	4,252
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
①　株式	334	531	△197
②　債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	334	531	△197
合計	9,141	5,086	4,055

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため記載していない。

3　減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性がないため記載していない。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項なし

(2) 金利関連

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	24,292	22,266	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,501	22,102	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、連結子会社は一時金制度に加え確定給付企業年金制度（規約型）、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用している。

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用している。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
退職給付債務の期首残高	24,375	24,383
勤務費用	1,191	1,201
利息費用	208	207
数理計算上の差異の発生額	390	19
退職給付の支払額	△1,782	△2,004
退職給付債務の期末残高	24,383	23,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
年金資産の期首残高	1,184	1,155
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	△20	△16
事業主からの拠出額	255	360
退職給付の支払額	△262	△246
退職給付信託の返還	―	△10
年金資産の期末残高	1,155	1,243

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,448	8,409
退職給付費用	658	670
退職給付の支払額	△662	△648
制度への拠出額	△35	△36
退職給付に係る負債の期末残高	8,409	8,395

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,079	4,847
年金資産（退職給付信託を含む）	△1,598	△1,726
	22,480	3,120
非積立制度の退職給付債務	9,157	27,840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,638	30,961
退職給付に係る負債	31,638	30,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,638	30,961

（注）簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
勤務費用	1,191	1,201
利息費用	208	207
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	275	143
過去勤務費用の費用処理額	△123	△123
簡便法で計算した退職給付費用	658	670
確定給付制度に係る退職給付費用	2,210	2,100

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
過去勤務費用	△123	△123
数理計算上の差異	△135	107
合計	△259	△15

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
未認識過去勤務費用	△375	△252
未認識数理計算上の差異	436	328
合計	61	76

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
現金及び預金	55%	54%
短期資産	45	46
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
割引率	0.6～0.9%	0.6～0.9%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

3　確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度60百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
繰延税金資産		
連結子会社繰越欠損金	478百万円	468百万円
貸倒引当金	285	275
賞与引当金	900	909
役員退職慰労引当金	127	118
退職給付に係る負債	9,847	9,562
たな卸資産評価損	242	240
不動産事業の再編に伴う土地評価損	3,758	3,758
減損損失	3,410	3,235
未実現利益の消去	1,407	1,335
その他	4,234	3,896
繰延税金資産小計	24,694	23,801
評価性引当額	△9,918	△9,583
繰延税金資産合計	14,775	14,218
繰延税金負債		
全面時価評価法に基づく土地評価差額	△1,445	△1,362
その他有価証券評価差額金	△906	△1,192
その他	△498	△470
繰延税金負債合計	△2,850	△3,025
繰延税金資産の純額	11,924	11,192

(注)　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
流動資産―繰延税金資産	1,940百万円	1,892百万円
固定資産―繰延税金資産	11,847	11,139
固定負債―繰延税金負債	△1,862	△1,838

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
国内の法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	△0.6	△0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△1.9
持分法による投資利益	△13.5	△12.5
連結上の受取配当金の消去	3.0	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	―
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	19.2

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はない。

(賃貸等不動産関係)

提出会社及び一部の子会社では、東京都や千葉県などの地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸オフィスビルなど(土地を含む。)を有している。平成28年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,947百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であり、平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,452百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)である。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	68,804	71,582
	期中増減額	2,778	3,261
	期末残高	71,582	74,844
期末時価		98,132	105,824

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は押上本社跡地開発（京成押上ビル）（2,491百万円）、大田区萩中賃貸住宅（ジョイホームズⅡ）取得（1,745百万円）であり、主な減少は減価償却費（2,086百万円）である。また、当連結会計年度の主な増加は四街道商業施設（Ｍ２プラザ）取得（1,483百万円）、江東区潮見賃貸施設開発（769百万円）であり、主な減少は減価償却費（2,244百万円）である。
3　期末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適切な帳簿価額の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

なお、当社は、鉄道事業を中心にグループを展開しており、報告セグメント及び主要な事業内容は次のとおりである。

(報告セグメント)	(主要な事業内容)
運輸業	― 鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。
流通業	― 百貨店業等により商品の販売等を行っている。
不動産業	― 建物の賃貸、土地及び建物の販売等を行っている。
レジャー・サービス業	― 映画、ホテル、飲食業等を行っている。
建設業	― 土木・建築工事、電気工事等の請負を行っている。
その他の事業	― 鉄道車両の整備、自動車車体の製造及び自動車教習所の経営等を行っている。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益の数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3　報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注１)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する営業収益	138,983	69,246	17,162	7,745	15,004	3,061	251,204	―	251,204
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	938	512	4,930	2,365	9,984	1,928	20,660	△20,660	―
計	139,922	69,758	22,092	10,111	24,989	4,990	271,864	△20,660	251,204
セグメント利益	18,358	1,164	6,715	281	1,237	354	28,112	122	28,234
セグメント資産	461,517	27,165	111,068	5,393	16,744	4,840	626,729	154,551	781,280
その他の項目									
減価償却費	19,457	949	2,861	199	38	39	23,545	△97	23,447
減損損失	230	64	483	―	―	―	779	△17	761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,574	633	5,633	164	99	63	28,169	△43	28,126

(注) 1　(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額199,597百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金(現金・預金、短期貸付金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式である。

(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去である。

(4)減損損失の調整額は、セグメント間取引消去である。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去である。

2　セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注１)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する営業収益	143,373	67,852	12,321	7,412	11,904	2,973	245,837	―	245,837
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	949	563	5,136	2,754	9,769	2,091	21,264	△21,264	―
計	144,322	68,415	17,457	10,166	21,673	5,064	267,101	△21,264	245,837
セグメント利益	21,287	921	5,621	302	1,500	266	29,899	149	30,048
セグメント資産	462,494	26,320	115,358	5,674	15,911	5,364	631,124	164,323	795,447
その他の項目									
減価償却費	19,818	909	2,964	203	33	56	23,986	△94	23,891
減損損失	―	159	93	―	―	―	252	△17	235
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,796	1,268	5,671	179	75	18	34,010	△190	33,820

(注) １　(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額207,405百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金(現金・預金、短期貸付金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式である。

(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去である。

(4)減損損失の調整額は、セグメント間取引消去である。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去である。

２　セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

該当なし

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オリエンタルランドであり、その要約財務情報は以下のとおりである。

	(百万円)
流動資産合計	293,728
固定資産合計	516,540
流動負債合計	119,095
固定負債合計	66,232
純資産合計	624,941
売上高	465,353
税金等調整前当期純利益	109,135
親会社株主に帰属する当期純利益	73,928

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オリエンタルランドであり、その要約財務情報は以下のとおりである。

	(百万円)
流動資産合計	319,069
固定資産合計	530,728
流動負債合計	111,103
固定負債合計	69,179
純資産合計	669,515
売上高	477,748
税金等調整前当期純利益	114,611
親会社株主に帰属する当期純利益	82,374

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
１株当たり純資産額	1,700.30円	1,902.57円
１株当たり当期純利益金額	183.10円	210.96円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
１株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	30,997	35,711
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	30,997	35,711
普通株式の期中平均株式数	(千株)	169,289	169,280

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度末 (平成28年３月31日)	当連結会計年度末 (平成29年３月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	296,374	332,344
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	8,531	10,277
(うち非支配株主持分)	(百万円)	8,531	10,277
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	287,843	322,067
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	169,289	169,280

４　平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 ２月８日	10,000	―	2.120	なし	平成29年 ２月８日
〃	第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注１)	平成19年 ６月19日	10,000	(10,000) 10,000	2.270	〃	平成29年 ６月19日
〃	第46回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 ６月15日	10,000	10,000	2.160	〃	平成31年 ６月14日
〃	第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成25年 ７月25日	10,000	10,000	1.004	〃	平成35年 ７月25日
〃	第49回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 ９月４日	10,000	10,000	0.291	〃	平成32年 ９月４日
〃	第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成28年 ６月21日	―	10,000	0.449	〃	平成43年 ６月20日
合計		―	50,000	(10,000) 50,000	―	―	―

(注) １　当期末残高のうち(　)内は内書で、連結決算日後１年以内に償還予定のものである。
２　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりである。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
10,000	―	10,000	10,000	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,341	44,434	0.4	―
１年以内に返済予定の長期借入金	35,017	11,106	1.1	―
１年以内に返済予定のリース債務	3,817	4,138	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	121,589	127,968	1.1	平成30年～平成56年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	19,547	19,829	―	平成30年～平成79年
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金(１年内返済)	2,631	2,751	1.0	―
鉄道・運輸機構長期未払金(１年超)	56,946	54,119	1.0	平成30年～平成49年
預り保証金(１年内返済)	404	404	1.5	―
預り保証金(１年超)	1,363	958	1.5	平成30年～平成39年
合計	290,658	265,711	―	―

(注) １　平均利率については、期末日の利率及び借入残高に対する加重平均利率を記載している。リース債務については、利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載していない。

２　鉄道・運輸機構長期未払金には、これらに係る消費税の未払金(当期首残高1,249百万円　当期末残高1,192百万円)は含めていない。

３　長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	18,690	19,541	8,795	7,831
リース債務	3,869	3,520	3,153	2,877
その他有利子負債	3,201	3,072	2,942	2,990

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	61,165	121,580	181,570	245,837
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	12,500	25,232	39,542	46,595
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	9,201	19,005	30,189	35,711
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	54.36	112.27	178.34	210.96

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	(円)	54.36	57.92	66.07	32.62

（注） 平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、１株当たり四半期(当期)純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,959	4,861
未収運賃	4,206	4,453
未収金	1,002	2,103
リース投資資産	2,084	2,066
短期貸付金	1,586	2,077
分譲土地建物	3,966	5,534
貯蔵品	1,669	1,752
前払費用	1,026	1,104
繰延税金資産	645	629
受託工事立替金	30,769	30,287
その他の流動資産	335	550
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	60,251	55,419
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	444,960	452,267
減価償却累計額	△216,595	△223,744
有形固定資産（純額）	※1 228,364	※1 228,523
無形固定資産	5,475	6,275
鉄道事業固定資産合計	※3 233,839	※3 234,799
開発事業固定資産		
有形固定資産	140,975	145,197
減価償却累計額	△39,888	△42,046
有形固定資産（純額）	※1 101,087	※1 103,150
無形固定資産	423	418
開発事業固定資産合計	※3 101,510	※3 103,569
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,959	4,616
減価償却累計額	△1,583	△655
有形固定資産（純額）	4,376	3,960
無形固定資産	140	59
各事業関連固定資産合計	4,516	4,019
建設仮勘定		
鉄道事業	23,091	18,718
開発事業	33	506
各事業関連	149	188
建設仮勘定合計	23,274	19,414

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,377	9,461
関係会社株式	※1 63,478	※1 63,482
長期貸付金	304	323
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	19,698	18,940
長期前払費用	70	65
繰延税金資産	1,374	824
その他の投資等	1,296	1,254
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	95,602	94,352
固定資産合計	458,744	456,154
繰延資産		
社債発行費	117	140
繰延資産合計	117	140
資産合計	519,113	511,715
負債の部		
流動負債		
短期借入金	38,005	35,185
1年内返済予定の長期借入金	※1 33,038	※1 9,962
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,524	2,753
未払金	5,102	7,194
設備関係未払金	13,793	8,740
未払費用	1,229	1,061
未払消費税等	58	1,366
未払法人税等	2,252	2,319
預り連絡運賃	742	712
預り金	※4 35,392	※4 36,745
前受運賃	2,276	2,251
前受金	43,584	46,557
賞与引当金	1,004	992
その他の流動負債	171	118
流動負債合計	189,177	165,963
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※1 110,727	※1 114,995
リース債務	15,607	15,709
長期未払金	502	415
退職給付引当金	19,590	18,899
資産除去債務	1,106	1,099
長期預り敷金保証金	4,724	5,093
その他の固定負債	1	1
固定負債合計	192,260	196,214
負債合計	381,438	362,177

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金		
資本準備金	27,845	27,845
その他資本剰余金	58	58
資本剰余金合計	27,904	27,904
利益剰余金		
利益準備金	3,038	3,038
その他利益剰余金		
別途積立金	8,095	8,095
繰越利益剰余金	61,112	72,691
利益剰余金合計	72,246	83,825
自己株式	△701	△794
株主資本合計	136,252	147,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,421	1,798
評価・換算差額等合計	1,421	1,798
純資産合計	137,674	149,537
負債純資産合計	519,113	511,715

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	58,655	60,734
運輸雑収	3,589	3,667
鉄道事業営業収益合計	62,244	64,401
営業費		
運送営業費	37,192	35,982
一般管理費	2,238	2,137
諸税	2,876	3,150
減価償却費	12,361	12,311
鉄道事業営業費合計	54,670	53,582
鉄道事業営業利益	7,574	10,819
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	7,240	1,467
賃貸収入	10,133	10,980
開発事業営業収益合計	17,374	12,448
営業費		
売上原価	4,853	1,149
販売費及び一般管理費	2,033	1,867
諸税	1,198	1,224
減価償却費	2,815	2,916
開発事業営業費合計	10,900	7,158
開発事業営業利益	6,473	5,290
全事業営業利益	14,047	16,109
営業外収益		
受取利息	394	378
受取配当金	3,888	4,244
受託工事事務費戻入	147	261
雑収入	908	946
営業外収益合計	※1 5,339	※1 5,830
営業外費用		
支払利息	2,287	1,900
社債利息	814	788
社債発行費償却	36	36
雑支出	566	667
営業外費用合計	3,704	3,393
経常利益	15,683	18,546

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	22,240	6,596
その他	79	250
特別利益合計	22,320	6,846
特別損失		
固定資産圧縮損	※2 22,196	※2 6,577
固定資産除却損	※3 278	※3 154
その他	483	109
特別損失合計	22,959	6,841
税引前当期純利益	15,044	18,551
法人税、住民税及び事業税	4,200	4,348
法人税等調整額	110	390
法人税等合計	4,311	4,738
当期純利益	10,732	13,812

【営業費明細表】

		前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)			当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)			金額(百万円)		
Ⅰ　鉄道事業営業費							
1　運送営業費	※１						
人件費		15,245			15,041		
経費		21,947			20,941		
計			37,192			35,982	
2　一般管理費							
人件費		1,278			1,244		
経費		960			892		
計			2,238			2,137	
3　諸税			2,876			3,150	
4　減価償却費			12,361			12,311	
鉄道事業営業費合計				54,670			53,582
Ⅱ　開発事業営業費							
1　売上原価							
不動産販売売上原価		4,836			1,131		
その他の開発事業売上原価		16			18		
計			4,853			1,149	
2　販売費及び一般管理費							
人件費		358			343		
経費		1,675			1,524		
計			2,033			1,867	
3　諸税			1,198			1,224	
4　減価償却費			2,815			2,916	
開発事業営業費合計				10,900			7,158
全事業営業費合計				65,571			60,741

(注)　事業別営業費合計の100分の５を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりである。

前事業年度

※１　鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	
	給与	12,344	
	鉄道線路使用料	6,194	
	修繕費	4,530	
	動力費	3,512	
２　営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			
	賞与引当金繰入額	1,004	
	退職給付引当金繰入額	1,143	

当事業年度

※１　鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	12,285
	鉄道線路使用料	5,576
	修繕費	4,871
	動力費	2,973
２　営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
	賞与引当金繰入額	992
	退職給付引当金繰入額	953

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	52,441	63,575
当期変動額								
剰余金の配当							△2,061	△2,061
当期純利益							10,732	10,732
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	8,671	8,671
当期末残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	61,112	72,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△698	127,584	1,952	1,952	129,536
当期変動額					
剰余金の配当		△2,061			△2,061
当期純利益		10,732			10,732
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△530	△530	△530
当期変動額合計	△2	8,668	△530	△530	8,138
当期末残高	△701	136,252	1,421	1,421	137,674

当事業年度(自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	61,112	72,246
当期変動額								
剰余金の配当							△2,233	△2,233
当期純利益							13,812	13,812
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	11,579	11,579
当期末残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	72,691	83,825

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△701	136,252	1,421	1,421	137,674
当期変動額					
剰余金の配当		△2,233			△2,233
当期純利益		13,812			13,812
自己株式の取得	△92	△92			△92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			376	376	376
当期変動額合計	△92	11,486	376	376	11,862
当期末残高	△794	147,739	1,798	1,798	149,537

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②　時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物　　個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品　　移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物	(全事業)	定額法
車両、機械装置、工具・器具・備品	(賃貸業用のもの)	定額法
同上	(賃貸業以外のもの)	定率法

なお、鉄道事業の取替資産については、取替法(定額法)を適用している。

また、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	８年～50年
構築物	５年～60年
車両	13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4　繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6　収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

7　鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

8　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で、特例処理を採用できるものに限り金利スワップを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性の評価は省略している。

9　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入している。

なお、当事業年度において取得原価に算入した額はない。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用している。

(貸借対照表関係)

※１　担保物件

(イ)財団

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
鉄道事業固定資産	202,527百万円	202,683百万円
上記固定資産を下記の債務の担保に供している。		
長期借入金 (１年内返済額を含む 財団抵当借入金)	50,238百万円	51,249百万円

(ロ)その他

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
(1)開発事業固定資産	8,764百万円	8,666百万円
上記固定資産を下記の債務の担保に供している。		
長期借入金 (１年内返済額を含む)	349百万円	203百万円

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
(2)関係会社株式	139百万円	137百万円
上記有価証券を下記の債務を担保するため譲渡担保として差し入れている。		
子会社の取引先に対する 保証金及び敷金返還債務	1,624百万円	1,271百万円

２　偶発債務

下記の会社のリース料に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
北総鉄道㈱	900百万円	702百万円
千葉ニュータウン鉄道㈱	687	625

※３　固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
鉄道事業固定資産	115,640百万円	122,075百万円
開発事業固定資産	564	567
計	116,204	122,643

※４　関係会社に係るもの

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
負債　預り金	32,439百万円	33,565百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るもの

営業外収益のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれている。

前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	
受取配当金	3,789百万円	受取配当金	4,136百万円
上記以外の営業外収益の合計	1,053	上記以外の営業外収益の合計	1,033

※２　固定資産圧縮損

前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	
押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	21,682百万円外	押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	6,015百万円外

※３　固定資産除却損

前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	
千葉港店舗	111百万円外	㈱京成ストア本社・㈱京成情報システム高砂事務所	49百万円外

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,222,075	1,826	―	1,223,901
合　計	1,222,075	1,826	―	1,223,901

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加1,826株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,223,901	101,800	662,547	663,154
合　計	1,223,901	101,800	662,547	663,154

(注)　平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施している。普通株式の自己株式の株式数の増加101,800株は、関係会社保有の当社株式の現物配当（株式併合前100,692株）、単元未満株式の買取り（株式併合前500株、株式併合後281株）及び株式併合に伴う端数株式の買取り（株式併合後327株）による増加である。普通株式の自己株式の株式数の減少662,547株は、株式併合による減少である。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成28年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	33,906	588,167	554,261

当事業年度末(平成29年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	33,906	472,478	438,571

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年３月31日)	当事業年度末 (平成29年３月31日)
子会社株式	25,926	25,930
関連会社株式	3,645	3,645
計	29,571	29,575

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,107百万円	5,865百万円
合併による土地評価差額	3,913	3,913
減損損失	2,820	2,702
有価証券評価損	1,225	1,066
その他	2,612	2,555
繰延税金資産小計	16,679	16,102
評価性引当額	△7,620	△7,461
繰延税金資産合計	9,059	8,641
繰延税金負債		
合併による有価証券評価差額	△6,294百万円	△6,294百万円
その他有価証券評価差額金	△376	△551
その他	△368	△341
繰延税金負債合計	△7,040	△7,187
繰延税金資産の純額	2,019	1,453

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	―
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	△0.1	△0.9
住民税均等割	0.2	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2	△4.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	25.5

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
１株当たり純資産額	801.37円	870.68円
１株当たり当期純利益金額	62.47円	80.42円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

２　平成28年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額については、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

３　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益　(百万円)	10,732	13,812
普通株式に係る当期純利益　(百万円)	10,732	13,812
普通株式の期中平均株式数　(千株)	171,799	171,759

(重要な後発事象)

該当事項なし

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（その他有価証券）		
京浜急行電鉄㈱	2,457,000	3,002
成田高速鉄道アクセス㈱	24,000	1,200
東武鉄道㈱	1,847,000	1,041
三井不動産㈱	410,000	973
東武タワースカイツリー㈱	10,000	500
㈱千葉銀行	490,000	350
㈱西武ホールディングス	165,100	303
㈱千葉興業銀行（優先株式）	60,000	300
㈱めぶきフィナンシャルグループ	651,690	290
三菱電機㈱	179,000	285
その他37銘柄	7,528,918	1,214
計	13,822,708	9,461

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
土地	87,356	1,498	21	88,832	—	—	88,832
建物	137,474	4,938	1,488 [93] (377)	140,925	72,010	4,054	68,915
構築物	259,144	6,377	2,739 (1,141)	262,781	121,205	5,357	141,575
車両	38,865	1,433	2,056 (5)	38,242	33,917	1,202	4,325
機械装置	24,093	1,179	868 (20)	24,404	19,037	874	5,366
工具・器具・備品	6,171	237	700 (9)	5,708	4,963	274	745
リース資産	38,789	2,701	305	41,185	15,312	2,699	25,872
建設仮勘定	23,274	18,345	22,205	19,414	—	—	19,414
有形固定資産計	615,170	36,711	30,386 [93] (1,555)	621,495	266,447	14,463	355,047
無形固定資産							
借地権	409	—	6	403	—	—	403
施設負担金	4,791	6,141	5,016 (5,016)	5,916	3,082	255	2,834
施設利用権	1,148	—	—	1,148	198	38	950
下水道施設利用権	357	7	—	364	229	15	135
ソフトウェア	5,773	362	8 (7)	6,127	5,175	292	951
リース資産	2,262	—	—	2,262	790	150	1,471
その他	87	—	—	87	78	12	8
無形固定資産計	14,830	6,510	5,030 (5,023)	16,309	9,555	764	6,754
長期前払費用	70	0	5	65	—	—	65
繰延資産							
社債発行費	292	59	66	285	145	36	140
繰延資産計	292	59	66	285	145	36	140

（注）1　当期増加額のうち主なものは以下のとおりである。

構築物	押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事	1,016百万円
建設仮勘定	押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事	1,890
施設負担金	押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事	5,873

2　当期減少額のうち[　]内は内書で、減損損失の計上額である。

3　当期減少額のうち(　)内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	2	―	2	2
賞与引当金	1,004	992	1,004	―	992

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第６　【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日
３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り・買増し

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取・買増手数料</td><td>

（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
―
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
当社の公告掲載アドレスは、次のとおり。　http://www.keisei.co.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年３月31日及び９月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行している。
１　株主優待乗車証
<table>
<tr><th rowspan="2">保有株式数</th><th rowspan="2">株主優待乗車証の方式</th><th colspan="2">発行枚数</th><th rowspan="2">継続保有
追加発行枚数
（回数券式・電車）</th></tr>
<tr><th>９月末
（基準日）</th><th>３月末
（基準日）</th></tr>
<tr><td>100株以上
500株未満</td><td>回数券式（電車）
１枚１乗車有効</td><td>―</td><td>２枚</td><td>―</td></tr>
<tr><td>500株以上
1,500株未満</td><td>〃</td><td>４枚</td><td>４枚</td><td>―</td></tr>
<tr><td>1,500株以上
2,500株未満</td><td>〃</td><td>７枚</td><td>７枚</td><td>―</td></tr>
<tr><td>2,500株以上
3,500株未満</td><td>〃</td><td>10枚</td><td>10枚</td><td>３枚</td></tr>
<tr><td>3,500株以上
5,000株未満</td><td>〃</td><td>20枚</td><td>20枚</td><td>３枚</td></tr>
<tr><td>5,000株以上
10,000株未満</td><td>〃</td><td>30枚</td><td>30枚</td><td>６枚</td></tr>
<tr><td>10,000株以上
17,500株未満</td><td>〃</td><td>60枚</td><td>60枚</td><td>６枚</td></tr>
<tr><td>17,500株以上
25,000株未満</td><td>①定期券式（電車）
又は
②回数券式（電車）
１枚１乗車有効</td><td>①１枚
又は
②60枚</td><td>①１枚
又は
②60枚</td><td>14枚</td></tr>
<tr><td>25,000株以上</td><td>①定期券式（電車・バス）
又は
②回数券式（電車）
１枚１乗車有効</td><td>①１枚
又は
②60枚</td><td>①１枚
又は
②60枚</td><td>14枚</td></tr>
</table>
（継続保有追加発行の対象者は、過去３年間すべての基準日において、対象株数以上を継続して保有し、かつ株主番号又は氏名・住所が継続して同一である株主）
２　施設利用優待券
500株以上保有の株主に一律「株主ご優待券」１冊
３　有効期限
３月31日現在の株主：11月30日まで
９月30日現在の株主：翌年５月31日まで</td></tr>
</table>

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成28年６月14日
関東財務局長に提出。

平成27年７月３日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類である。

(2) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度
(第173期)
自 平成27年４月１日
至 平成28年３月31日
平成28年６月29日
関東財務局長に提出。

(3) 確認書
平成28年６月29日
関東財務局長に提出。

第173期(自平成27年４月１日至平成28年３月31日)の有価証券報告書に係る確認書である。

(4) 内部統制報告書
平成28年６月29日
関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書
及びその添付書類
（募集有価証券：新株予約権証券）
平成28年６月29日
関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書
平成28年７月４日
関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づく臨時報告書である。（株主総会における議決権行使の結果）

(7) 訂正発行登録書
平成28年７月４日
関東財務局長に提出。

平成27年７月３日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(8) 訂正発行登録書
平成28年７月４日
関東財務局長に提出。

平成28年６月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(9) 四半期報告書
及び確認書
第174期
第１四半期
自 平成28年４月１日
至 平成28年６月30日
平成28年８月10日
関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書
平成28年10月３日
関東財務局長に提出。

平成28年６月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(11) 四半期報告書
及び確認書
第174期
第２四半期
自 平成28年７月１日
至 平成28年９月30日
平成28年11月11日
関東財務局長に提出。

(12) 四半期報告書
及び確認書
第174期
第３四半期
自 平成28年10月１日
至 平成28年12月31日
平成29年２月10日
関東財務局長に提出。

(13) 確認書
平成29年６月29日
関東財務局長に提出。

第174期(自平成28年４月１日至平成29年３月31日)の有価証券報告書に係る確認書である。

(14) 内部統制報告書
平成29年６月29日
関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年６月29日

京成電鉄株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　滝　　沢　　勝　　己　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　古　　賀　　祐　一　郎　　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、京成電鉄株式会社の平成29年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京成電鉄株式会社が平成29年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月29日

京成電鉄株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　滝　沢　勝　己　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　古　賀　祐一郎　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。